

**松江市地球温暖化対策実行計画
事務事業編(市役所編)**

2026(令和8)年3月

松江市

目 次

第1章 計画(事務事業編)の基本的事項	1
1-1 背景	1
1-2 計画の位置づけ	8
1-3 目的	9
1-4 計画の対象	9
1-5 計画期間・目標年次	10
第2章 温室効果ガスの排出状況	11
2-1 温室効果ガスの排出量の内訳及び推移	11
2-2 前計画での温室効果ガス排出削減目標の達成状況の確認	16
第3章 温室効果ガス排出量の削減目標・取組	17
3-1 目標設定の考え方	17
3-2 温室効果ガス排出量の排出量・削減目標	18
3-3 目標達成に向けた方針・取組	20
第4章 計画の推進体制と進捗状況の公表	27
参考資料	29
参考-1 温室効果ガス排出量の推計対象	30
参考-2 二酸化炭素(CO ₂)排出量に関する詳細データ	31
参考-3 メタン(CH ₄)・一酸化二窒素(N ₂ O)・ハイドロフルオロカーボン類(PFC _s)・ 六ふっ化硫黄(SF ₆)の排出量に関する詳細データ	51
参考-4 温室効果ガス排出量に関する詳細データ	54
参考-5 温室効果ガス排出量の算定方法・算定に用いた係数	55
参考-6 再生可能エネルギーによる発電状況	65
参考-7 松江市カーボンニュートラル実行委員会設置要綱	66

地球温暖化対策実行計画の区域施策編と事務事業編の違い

<事務事業編> (本計画)

- ・ 松江市の全機関(市長部局、教育委員会部局、企業局)と指定管理施設(市が設置する指定管理者を置く施設)にて行う事務及び事業によって発生する温室効果ガスの排出削減を目指す計画

<区域施策編> (松江市環境基本計画に包含)

- ・ 松江市域全体から排出される温室効果ガスの排出削減を目指す計画
- ・ 家庭・事業所・移動・廃棄物処理など市民の行動や活動によって発生する温室効果ガスが対象

第1章 計画(事務事業編)の基本的事項

1-1 背景

<地球温暖化に関する状況>

18世紀半ばからの産業革命以降、人間活動の拡大に伴って、二酸化炭素(CO₂)をはじめとした温室効果ガスが大量に放出されたため、気温が上昇している現象を「地球温暖化」といいます。世界中で地球温暖化が主要要因と考えられる異常気象による災害の頻発や海水面の上昇、北極の海水面の消滅などが発生しています。今後も気温の上昇が続くことによって、私たちの生活や自然の生態系に様々な影響が出ることが懸念されています。このような状況を踏まえて、各国で温室効果ガスの排出を減らすための行動が取られています。

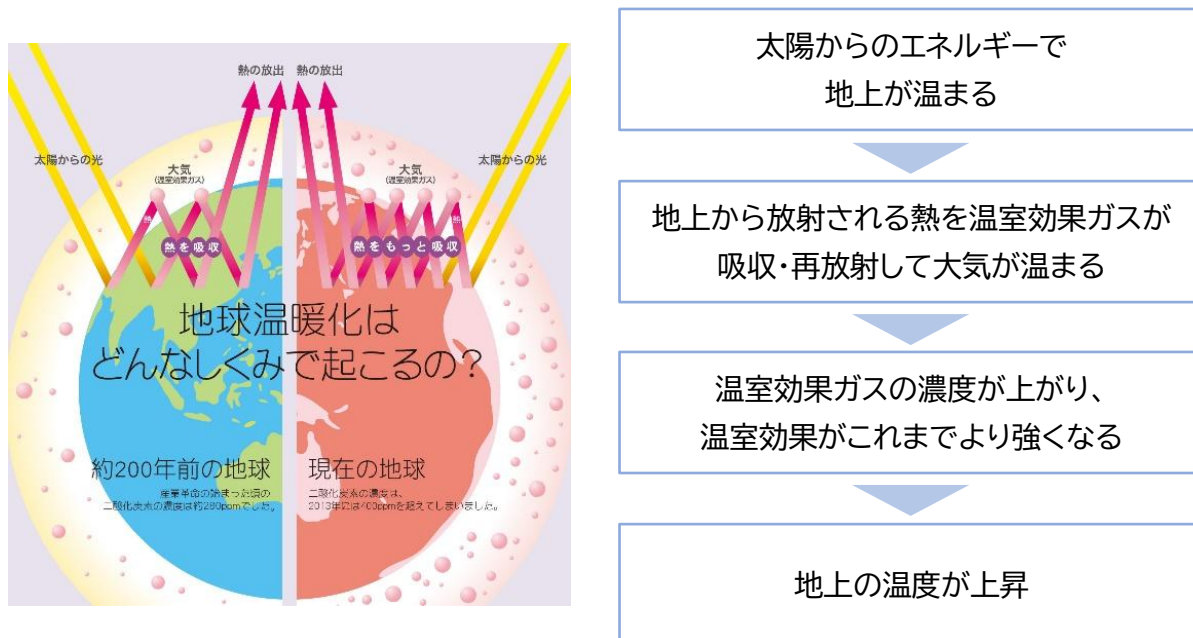


図1 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

出典:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト



地球温暖化によるさまざまな影響(左:海面水位の上昇、右:りんごの着色不良(農作物への影響))

出典:「デコ活ウェブサイト」(環境省ホームページ)

<国際的な動向>

2015(平成27)年11月から12月にかけてパリにおいて、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある合意文書となるパリ協定が採択されました。合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」などが目標として掲げられました。また、2018(平成30)年に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、二酸化炭素(CO₂)排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

<国内の動向>

2020(令和2)年10月に、菅内閣総理大臣(当時)が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、温室効果ガスの排出量を2030年までに46%の削減(2013年度実績比)、2050年度までに実質ゼロをすることを国の目標として掲げています。これを踏まえて、家庭や民間、公共などあらゆる分野で温室効果ガスの排出量を削減するための取組が進められています。さらに、2025(令和7)年2月に「地球温暖化対策計画」が改定され、温室効果ガス排出削減目標については、2013(平成25)年度を基準年度として、2030(令和12)年度までの46%削減という従来の目標を維持した上で、新たに2035(令和17)年度までに60%、2040(令和22)年度までに73%削減するという段階的な目標が追加されました。

また、2025(令和7)年2月に、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)」が改定され、温室効果ガス排出削減目標については、2013(平成25)年度を基準年度として、2030(令和12)年度までの50%削減という従来の目標を維持した上で、新たに2035(令和17)年度までに65%、2040(令和22)年度までに79%削減するという段階的な目標が追加されました。目標の達成に向けて、「再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組」や「財やサービスの購入・使用に当たっての取組」などによって、政府自らが率先して実行する方針が示されました。

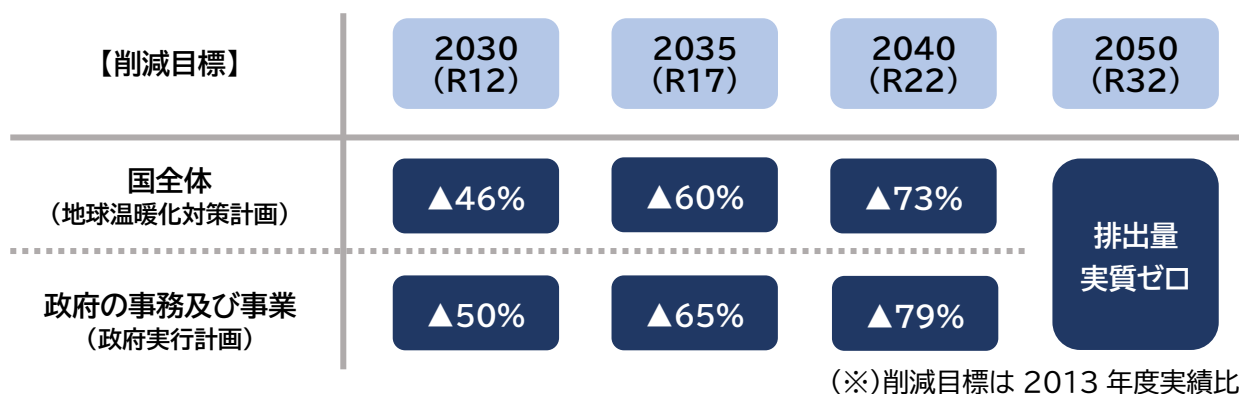


図2 国の温室効果ガス削減目標

【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づき2040年度の最終エネルギー消費量を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

3

図3 地球温暖化対策計画の概要(抜粋)

出典：環境省ホームページ

政府実行計画の見直しについて

- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、**2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化。**〔現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定〕
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- 太陽光発電
- ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、**2040年度までに100%設置を目指す。**
 - ✓ ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。
- 建築物の建築
- ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能**を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。
 - ✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでの**ライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。**
- ※ ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- 公用車/LED
- ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。
 - ※ 電動車は代替不可能なものを除く
- 電力調達
- ✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする。以降、**2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とするもの**とし、排出係数の低減に継続的に取り組む。
- GX製品
- ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達する。**
 - ※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、**フロン類の排出抑制に係る取組を強化**
 - ✓ **Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。**
 - ✓ 職員に**デコ活アクションの実践**など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。
- ※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）以外のサプライチェーンにおける排出量

図4 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の概要(抜粋)

出典：環境省ホームページ

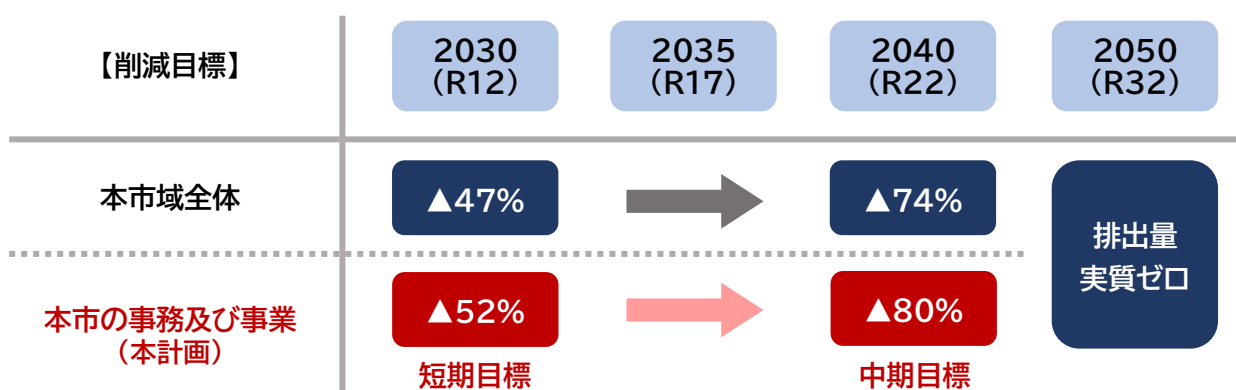
<本市の動向>

市域全体においては、2020(令和2)年12月に、「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目標として掲げています。2023(令和5)年4月には、環境省が募集する「脱炭素先行地域」に選定され、本市の主要産業である観光部門からの脱炭素化を目指した取組を行っているほか、同年5月には内閣府から「SDGs 未来都市および自治体 SDGs モデル事業」に選定され、SDGs の先導的な取組を進めています。

2026(令和8)年3月には、温室効果ガスの削減目標や多岐にわたる環境・エネルギーに関する課題に対する施策を具体化した「松江市環境基本計画」を策定しています。

温室効果ガス排出削減目標については、2013年度を基準年度とし、2030(令和12)年度までに47%削減することを掲げています。脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現を重点目標に据え、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進、4R をはじめとした資源循環の推進などを通じて、目標の達成を目指しています。

2026(令和8)年3月策定の「松江市環境基本計画」は、これまで個別に策定していた3つの計画(松江市環境基本計画、松江市再生可能エネルギービジョン、松江市地球温暖化対策実行計画 区域施策編(市域編))を統合したものです。



(※)削減目標は2013年度実績比

(※)本市の事務及び事業における削減目標設定の考え方は第3章に記載

図5 本市の温室効果ガス削減目標

2015(平成27)年4月に本市の事務及び事業によって排出される温室効果ガスの削減に向け、「松江市地球温暖化対策実行計画事務事業編(松江市環境配慮実践計画)」を策定しました。その後、2024(令和6)年3月に計画を改定し、温室効果ガスの削減目標を再設定しました。目標の達成に向け、消灯の徹底やクールビズ・ウォームビズの推進、LED照明の導入、公共施設・市有地の遊休地への再生可能エネルギーの導入など多角的な視点で温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

●国連気候変動枠組条約

- ・ 1992(平成4)年に大気中の温室効果ガス濃度を安定化させることを究極的な目標として、地球温暖化がもたらす様々な悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約のこと。(発効は1994(平成6)年3月)

●国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)

- ・ 国連気候変動枠組条約における最高意思決定機関のこと。全ての条約締結国が参加し、条約の実施に関するレビューや各種決定を行う。
※ COP:Conference of the Parties の略称
- ・ 1995(平成7)年から2025(令和7)年までに計30回開催され、直近では2025(令和7)年11月にブラジルのベレンで開催された。

●京都議定書

- ・ 1997(平成9)年に京都市で開催された、国連気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において、採択された議定書のこと。
- ・ 初めて、具体的な削減目標を定め、先進国全体で2008(平成20)年から 2012(平成24)年までの期間に温室効果ガス排出量を1990(平成2)年を基準に5.2%削減することが約束された。(日本は6%、EUは8%の削減を約束)

●パリ協定

- ・ 2015(平成27)年にフランスのパリで開催された、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、採択された協定のこと。
- ・ 京都議定書では先進国のみに削減目標が示されていたのに対して、パリ協定では途上国を含む全ての参加国に排出削減を求めている。(2013(平成25)年を基準に、日本は 2030(令和12)年度までに26%の削減を目指す)

●気候変動に関する政府間パネル(IPCC)

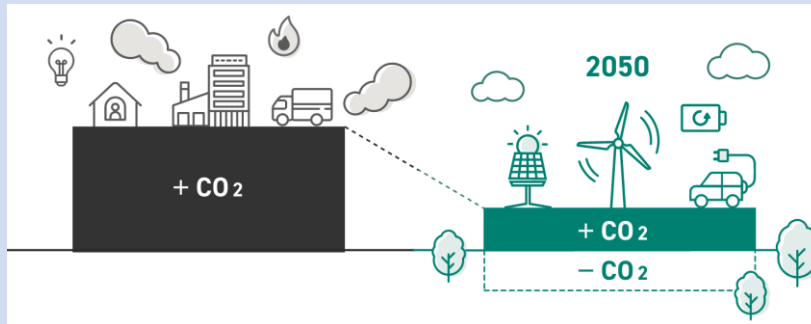
- ・ 世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)により1988(昭和63)年に設立された政府間組織のこと。(2025(令和7)年6月時点で195の国と地域が参加)
※ IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change の略称
- ・ 各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的としており、定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供している。

●1.5℃特別報告書

- ・ パリ協定の採択を踏まえて、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)がとりまとめ、2018(平成30)年に公表した報告書のこと。
- ・ 産業革命以前の世界の平均気温から1.5℃上昇した場合の影響と、そこに至る温室効果ガスの排出経路の把握、2.0℃上昇した場合のリスクなどが記載されている。

●カーボンニュートラル

- ・ 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。つまり、大気中に放出される温室効果ガスと大気中から吸収される温室効果ガスが等しくなる状態(排出量実質ゼロ)を指す。



<カーボンニュートラルのイメージ> 出典:脱炭素ポータル(環境省ホームページ)

●ZEB(ゼブ)

- ・ 建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

※ Net Zero Energy Building の略称



<ZEB を実現するための技術>

出典:環境省ホームページ

●ゼロカーボンシティ

- ・ 「2050(令和32)年に二酸化炭素(CO₂)を実質ゼロにすることを旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」のこと。(2025(令和7)年12月末時点で1,196の自治体が表明)

●脱炭素先行地域

- ・ 脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う二酸化炭素(CO₂)排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。選定された提案に基づいて実施される事業に対して、環境省をはじめ国が積極的に支援するもので、本市は 2023(令和5)年4月に選定された。(第7回の選考まで90提案が選定)

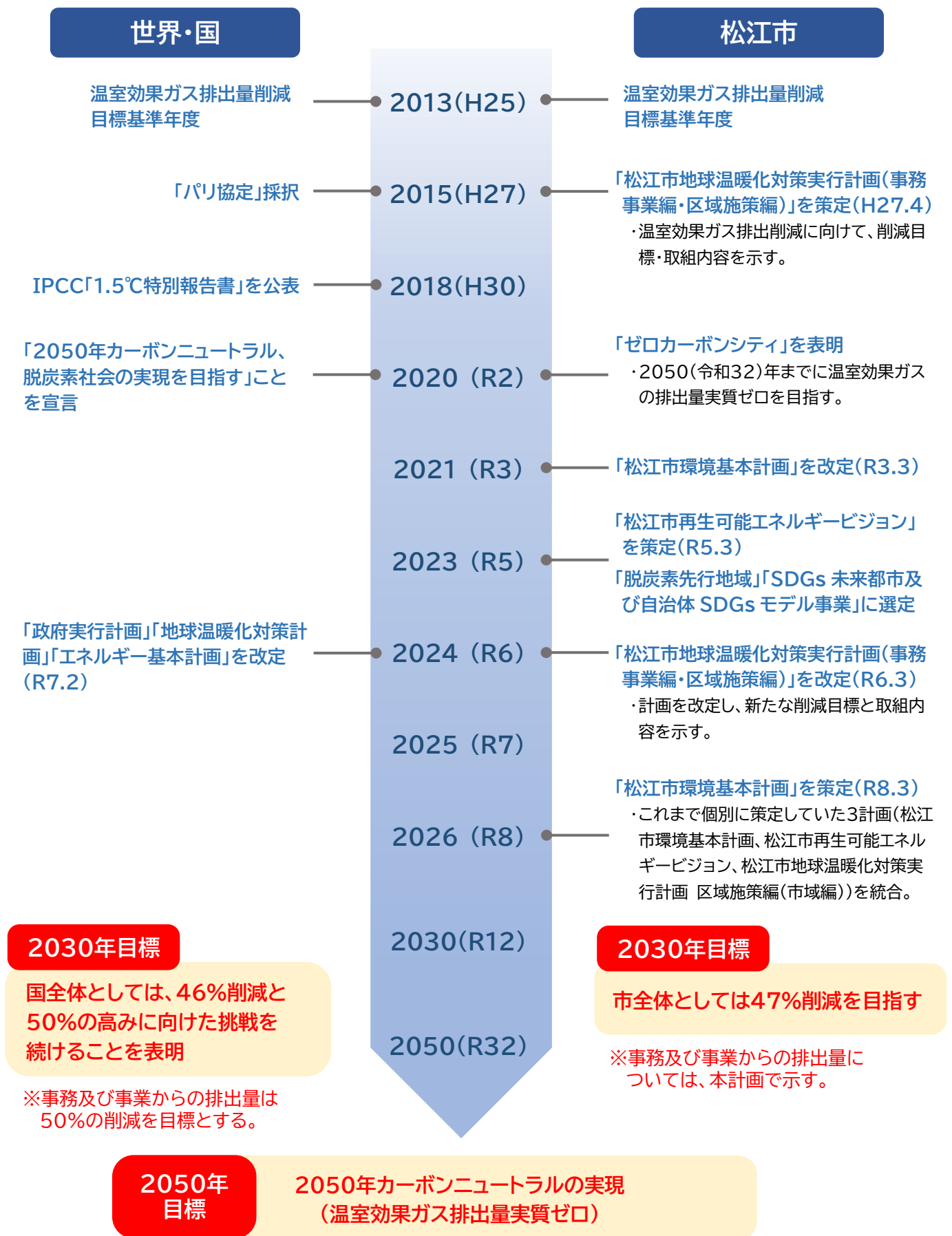


図6 環境・エネルギーに関する動向(計画・温室効果ガス削減目標等)

1-2 計画の位置づけ

<根拠法・関連法>

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」であり、本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出削減のための計画です。

また、本市は、2010（平成22）年度から全面施行された、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」の中で規定されている、「特定事業者」（エネルギー使用量が原油換算で年間1,500kl以上の事業者）の指定を受けています。本市が設置する施設において、年平均1%以上の省エネルギー化を求められており、一事業者として率先して、事務及び事業によって排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

<上位・関連計画>

本計画は、国や島根県の環境政策及びエネルギー政策との整合を図り策定します。

また、松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」「松江市環境基本計画」の下位計画として位置づけるとともに、「松江市一般廃棄物処理基本計画」「松江市公共施設適正化計画」「松江市上下水道事業経営計画」等との整合を図ります。

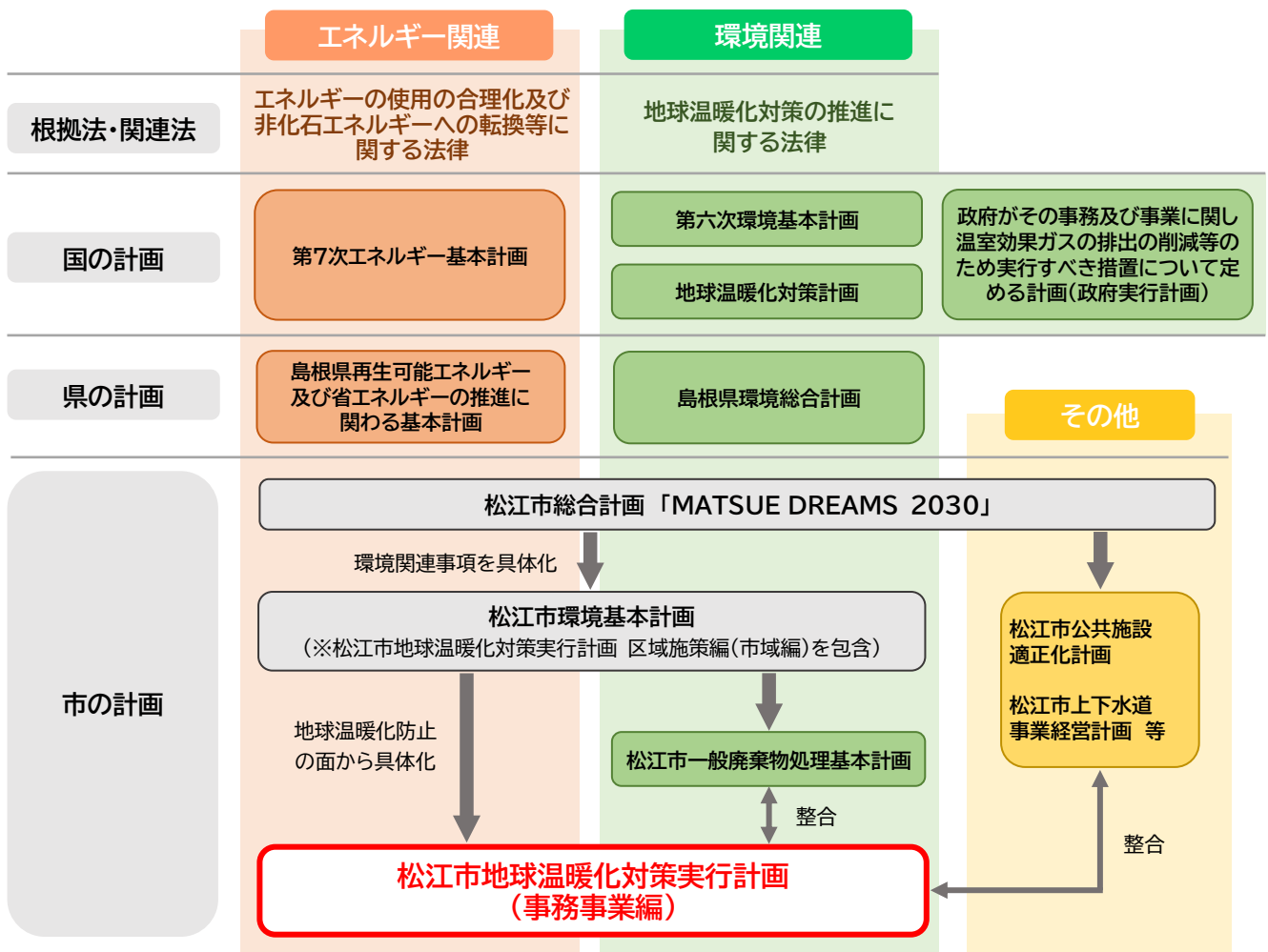


図7 計画の位置づけ

1-3 目的

本計画は、本市が実施している事務及び事業において、「省エネルギー」「公共施設・市有地の遊休地への再生可能エネルギーの導入」「廃棄物の減量化」などの取組を推進し、温室効果ガスの排出削減や環境負荷の低減を図ることを目的として策定するものです。

1-4 計画の対象

<対象範囲>

本計画の対象とする組織は、市の全機関(市長部局、教育委員会部局、企業局)と指定管理施設(市が設置する指定管理者を置く施設)にて行う、事務及び事業を対象とします。

<対象とする温室効果ガス>

本計画では、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、温対法)第2条第3項に掲げる7種類を対象とします。なお、2024(令和6)年度時点において、パーフルオロカーボン類と三ふっ化硫黄については、本市の事務及び事業活動に伴う排出実績はありません。

表 1 地球温暖化対策の推進に関する法律の中で対象とされている温室効果ガス

温室効果ガス		主な用途・排出源	排出比率
①二酸化炭素	CO ₂	燃料の燃焼及び電気の使用(エネルギー起源)、一般廃棄物の焼却(非エネルギー起源)	96.3%
②メタン	CH ₄	公用車の走行、下水・し尿の処理、一般廃棄物の焼却(非エネルギー起源)	1.7%
③一酸化二窒素	N ₂ O	公用車の走行、下水・し尿の処理、一般廃棄物の焼却(非エネルギー起源)	2.1%
代替フロン等4ガス	④ハイドロフルオロカーボン類	HFCs 公用車のカーエアコンから漏出するHFC-134a(非エネルギー起源)	0.01%
	⑤パーフルオロカーボン類	PFCs 半導体の洗浄やエッチング等	排出なし
	⑥六ふっ化硫黄	SF ₆ 六ふっ化硫黄が封入された電気機械器具の使用等	0.0001%
	⑦三ふっ化窒素	NF ₃ 液晶パネルの製造工程等	排出なし

(※)表中の数値は2024(令和6)年度の本市が実施している事務及び事業からの排出量から算出。

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

(※)エネルギー起源は、燃料を燃焼することで発生する温室効果ガスのこと、非エネルギー起源は、工業プロセスにおける化学反応で発生する温室効果ガスや廃棄物の処理などで発生する温室効果ガスのことをいいます。

1-5 計画期間・目標年次

<計画期間>

計画期間は2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間(※)とします。

※「松江市環境基本計画」と整合を図りました。

表 2 本市の環境及びエネルギーに関する計画・計画期間

環境及びエネルギーに関する計画	計画期間				
	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
松江市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	■	■	■	■	■
松江市環境基本計画	■	■	■	■	■
(参考)政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)	■	■	■	■	■ (※)

(※)2040年度までを対象期間とする

<目標年次>

目標年次は、国の温室効果ガス排出目標や長期目標である2050(令和32)年を見据え、2030(令和12)年度を短期目標年度、2040(令和17)年度を中期目標年度とします。

なお、温室効果ガス排出削減目標は、2013(平成25)年度を基準年度とします。

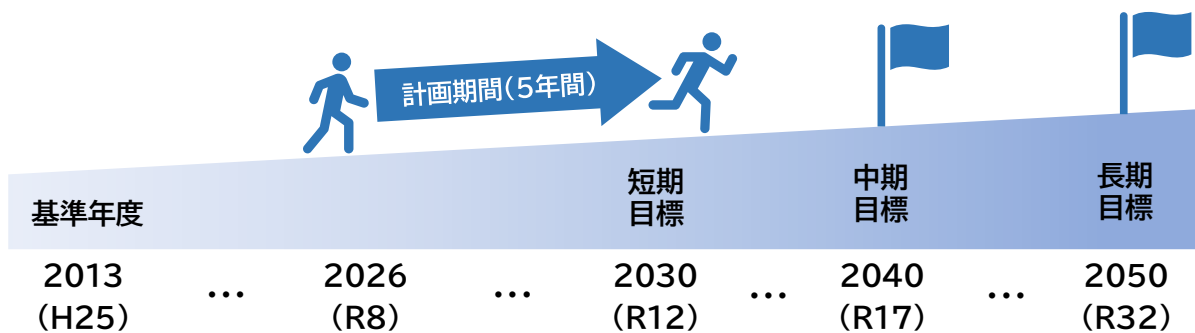


図 8 計画期間と目標年次

第2章 温室効果ガスの排出状況

2-1 温室効果ガスの排出量の内訳及び推移

ここでは、本市の事務及び事業によって排出された温室効果ガスの排出状況を整理します。

① 排出状況

<温室効果ガス別>

本市の事務及び事業の実施に伴って、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)の5種類の温室効果ガスが排出されています。

これら5種類の排出量は、基準年度とする2013(平成25)年度に86,280t-CO₂から、直近の2024(令和6)年度には65,371t-CO₂へと減少しています。内訳をみると、「一般廃棄物焼却に伴って排出される二酸化炭素(CO₂)」と「メタン」以外の排出量は減少もしくは横ばいとなっています。また、温室効果ガス別の排出比率でみると、エネルギー使用に伴う二酸化炭素(CO₂)が最も多くなっています。

表4 温室効果ガスの排出量(2013(平成25)・2024(令和6)年度)

		基準		直近			
		2013年度 (H25)		2024年度 (R6)			
		排出量 (t-CO ₂)	比率	排出量 (t-CO ₂)	比率	削減率(%) ※2013年度実績比	
①二酸化炭素【計】		83,667	97.0%	62,940	96.3%	▲24.8%	
排出 要因	①-1 エネルギー使用	67,487	78.2%	40,867	62.5%	▲39.4%	
	①-2 一般廃棄物焼却 (廃プラスチック・合成繊維)	16,180	18.8%	22,072	33.8%	+36.4%	
②メタン		989	1.1%	1,079	1.7%	+9.1%	
③一酸化二窒素		1,615	1.9%	1,345	2.1%	▲16.7%	
代替 フロン 等 4 ガス	④ハイドロフルオロカーボン類	HFCs	9	0.0%	7	0.0%	▲16.1%
	⑤パーフルオロカーボン類	PFCs	排出なし	—	排出なし	—	—
	⑥六ふっ化硫黄	SF ₆	0	0.0%	0	0.0%	▲0.0%
	⑦三ふっ化窒素	NF ₃	排出なし	—	排出なし	—	—
温室効果ガス【合計】		86,280	100.0%	65,371	100.0%	▲24.2%	

(※) 表中の増減率・増減量は、小数点以下の計算により数値が一致しない場合があります

(※) ②～⑦の温室効果ガス排出量は排出量単位をt-CO₂に換算しています

●**主な減少要因（2013(H25)年度と2024(R6)年度を比較）**

①-1 **二酸化炭素(エネルギー使用)【▲24.8%】**

- 排出量のうち最大の割合を占める電気の使用量が約2割減少したことに加え、電力の排出係数が減少傾向となっている点が主な要因となっています。
- その他、重油や石炭コークス、LPG などの使用量も減少傾向にあります。

③ **一酸化二窒素【▲16.7%】**

- 地球温暖化係数の見直しにより、算定される排出量が減少しました。
(H25~R4 298 → R5~R6 265)

④ **ハイドロフルオロカーボン類【▲16.1%】**

- 地球温暖化係数の見直しにより、算定される排出量が減少しました。
(H25~R4 1,430 → R5~R6 1,300)

●**主な増加要因（2013(H25)年度と2024(R6)年度を比較）**

①-2 **二酸化炭素(一般廃棄物焼却)【+36.4%】**

- 一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量は、主に廃プラスチックと合成繊維の焼却に由来しています。一般廃棄物全体の焼却量は減少傾向にあるものの、焼却物に含まれる、廃プラスチックと合成繊維の含有率が増加したことが主な要因となっています。

③ **メタン【+9.1%】**

- 地球温暖化係数の見直しにより、算定される排出量が増加しました。
(H25~R4 25 → R5~R6 28)

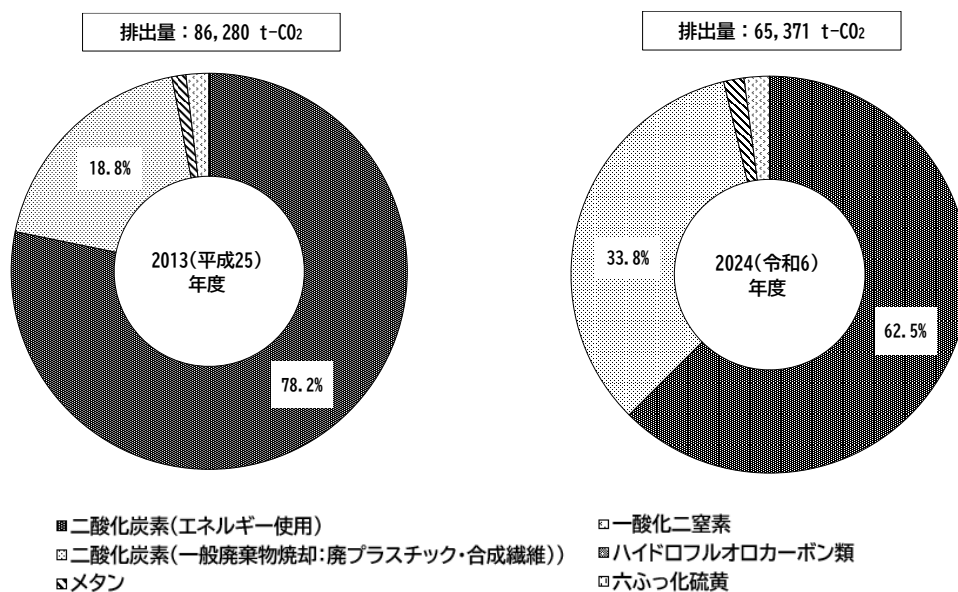


図9 温室効果ガス排出比率(ガス種類別:2013(平成25)・2024(令和6)年度)

<推移状況>

基準年度とする2013(平成25)年度以降、排出量は減少傾向にあります。直近となる2024(令和6)年度 of ガス種類別の内訳をみると、「二酸化炭素」が96.3%と大半を占めており、その中でもエネルギー使用に伴うものが62.5%と最も大きな割合を占めています。

表5 本市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量(2013(平成25)～2024(令和6)年度)

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	86,280	85,480	82,868	83,370	83,845	78,250	76,958	77,233	74,678	76,979	58,620	65,371
増減率(%) ※2013年度実績比	-	▲0.9%	▲4.0%	▲3.4%	▲2.8%	▲9.3%	▲10.8%	▲10.5%	▲13.4%	▲10.8%	▲32.1%	▲24.2%
前年度比の増減量 (t-CO ₂)	-	▲800	▲2,612	+502	+476	▲5,595	▲1,291	+275	▲2,556	+2,301	▲18,359	+6,751

(※) 表中の増減率・増減量は、小数点以下の計算により数値が一致しない場合があります

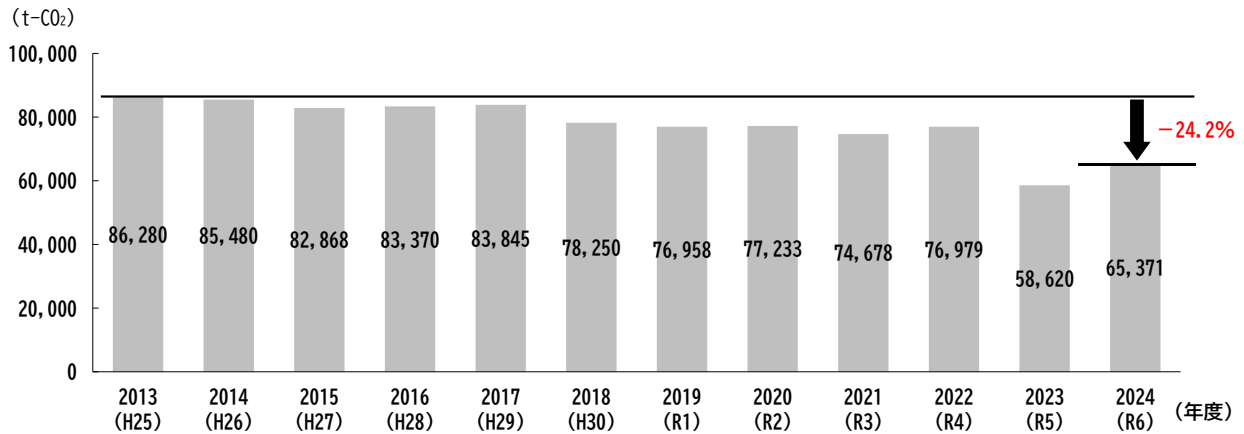


図10 本市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量(2013(平成25)～2024(令和6)年度)

② 二酸化炭素の排出状況

温室効果ガス排出量の大半を占めている、エネルギー使用に伴う二酸化炭素(CO₂)の排出状況について整理します。

<使用エネルギー別>

基準年度である2013(平成25)年度と直近の2024(令和6)年度を比較すると、ともに「電気」の使用による二酸化炭素(CO₂)排出量が最も多くなっています。事務及び事業を行う際には、電気(照明や空調、パソコンなど)を利用する機会が多く、これに比例して排出量が多くなっています。なお、「石炭コークス」は、エコクリーン松江で廃棄物の処理の際に助燃剤として使用しています。

【表 6、図 11】

また、排出量の増減状況を見ると、「電気」(▲55.7%)や「A重油」(▲33.7%)などの使用に起因した排出量は減少していますが、「灯油」(+15.3%)、「軽油」(+14.7%)の使用に起因した排出量は増加しています。【表 6】

表 6 使用エネルギー別の二酸化炭素(CO₂)排出量・比率(2013(平成25)・2024(令和6)年度)

	2013年度 (H25)		2024年度 (R6)		
	排出量 (t-CO ₂)	比率	排出量 (t-CO ₂)	比率	増減率 (%) ※2013年度実績比
電気	41,639	61.7%	18,454	45.2%	▲55.7%
A重油	2,185	3.2%	1,449	3.5%	▲33.7%
灯油	1,729	2.6%	1,993	4.9%	+15.3%
ガソリン	690	1.0%	674	1.6%	▲2.3%
軽油	2,023	3.0%	2,322	5.7%	+14.7%
LPG	2,544	3.8%	2,204	5.4%	▲13.4%
都市ガス	4,892	7.2%	4,378	10.7%	▲10.5%
石炭コークス	11,786	17.5%	9,393	23.0%	▲20.3%
【合計】	67,487	100.0%	40,867	100.0%	▲39.4%

(※) 表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります

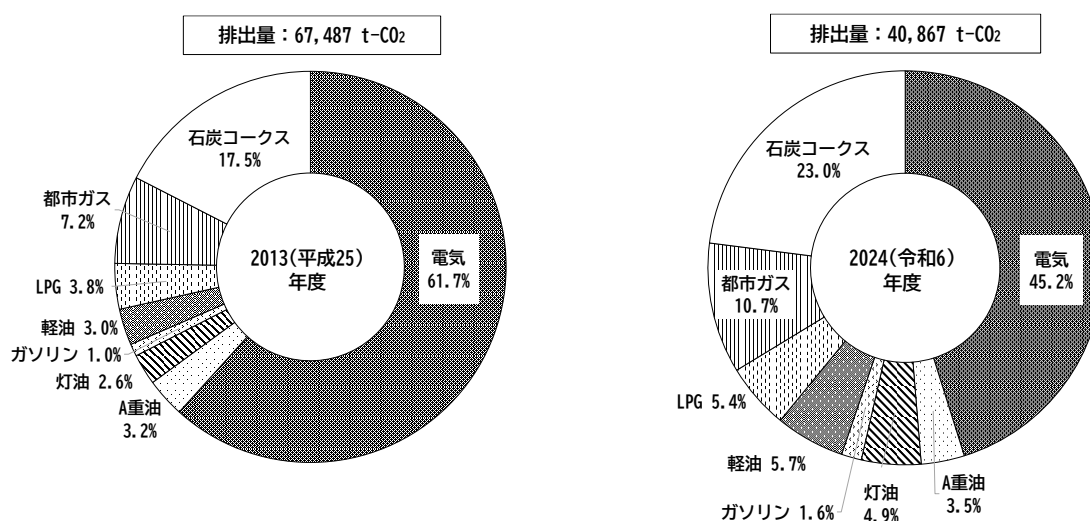


図 11 二酸化炭素(CO₂)排出比率(使用エネルギー別:2013(平成25)・2024(令和6)年度)

<部局別>

排出量の増減状況を見ると、「市長部局」(▲36.1%)、「教育委員会部局」(▲27.2%)、「企業局」(▲51.9%)と、全ての部局区分で排出量は減少しています。【表7】

表7 部局別の二酸化炭素(CO₂)排出量・比率(2013(平成25)・2024(令和6)年度)

	2013年度 (H25)		2024年度 (R6)		
	排出量 (t-CO ₂)	比率	排出量 (t-CO ₂)	比率	増減率 (%) ※2013年度実績比
市長部局	36,981	54.8%	23,644	57.9%	▲36.1%
教育委員会部局	10,371	15.4%	7,547	18.5%	▲27.2%
企業局	20,135	29.8%	9,676	23.7%	▲51.9%
【合計】	67,487	100.0%	40,867	100.0%	▲39.4%

(※) 表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります

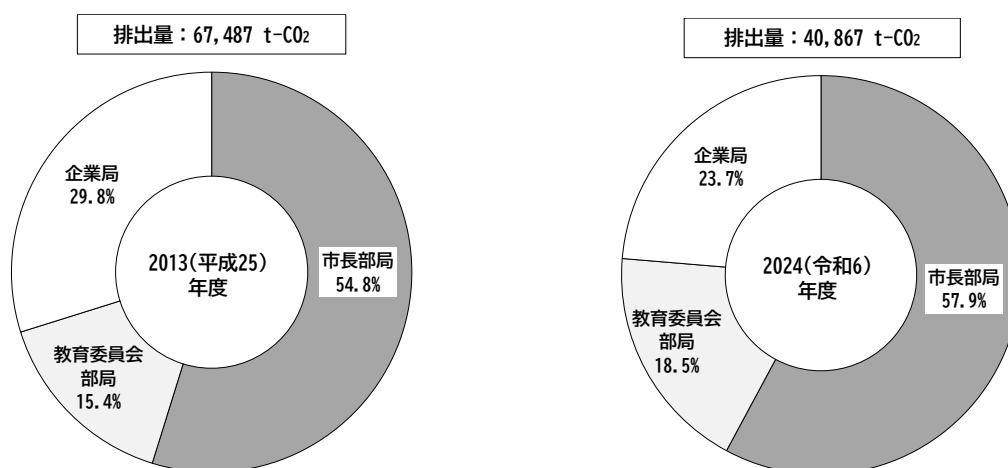


図12 二酸化炭素(CO₂)排出比率(部局別:2013(平成25)・2024(令和6)年度)

2-2 前計画での温室効果ガス排出削減目標の達成状況の確認

前計画では、「省エネルギーの推進」「公共施設・市有地の遊休地への再生可能エネルギーの導入」「廃棄物の減量化」などに取り組み、温室効果ガスを基準年度とする2013(平成25)年度と比較して、2025(令和7)年度に26.5%、2030(令和12)年度に52.0%削減することを目標として掲げていました。

ここでは、これらの目標の達成状況を確認します。なお、実績値については、算定に要するデータの公表時期等の関係から、計画改定時点で最新となる2024(令和6)年度分を対象とし、同年度の削減目標との比較・検証を行います。

表3 前計画で設定した目標の達成状況

	実績値	前計画の目標値	
		(短期)	(中期)
	【参考】 2024(R6)年度	2025(R7)年度	2030(R12)年度
削減目標	▲21.4%	▲26.5%	▲52.0%
実績	▲24.2%(達成)	—	—

(※)削減目標は2013年度実績比

その結果、2024(令和6)年度の削減目標21.4%に対し、実績値は24.2%となり、現時点での削減目標を達成しています。

第3章 温室効果ガス排出量の削減目標・取組

3-1 目標設定の考え方

本市における事務及び事業の実施に伴う環境負荷の低減に向け、職員一人一人が自覚を持ち積極的に取組を実践し、温室効果ガス排出量の削減を目指します。なお、本計画において削減対象とする温室効果ガスは、温対法にて掲げられた7種類のうち、本市の事務及び事業から排出されるすべての温室効果ガスを対象とします。なお、削減目標については、以下の項目を踏まえた上で目標を設定します。

①国が掲げる削減目標との整合

2025(令和7)年2月に、「政府の事務及び事業に関する温室効果ガス排出削減等の実行計画(政府実行計画)」と「地球温暖化対策計画」が改定され、国の温室効果ガス削減目標が示されました。本計画においては国の削減目標との整合を図りつつ、本市の削減目標を設定します。

②松江市環境基本計画との整合


上位計画である松江市環境基本計画で設定されている市域全体の温室効果ガス排出量の削減目標と整合を図った上で、本市の削減目標を設定します。

③脱炭素先行地域に選定された地方公共団体であることを考慮

本市は2023(令和5)年4月に「脱炭素先行地域」に選定されました。国は、脱炭素先行地域に提案する地方公共団体は、区域の事業者・住民の模範となることを目指すべきであることから、原則として政府実行計画の2030年度における目標を踏まえた野心的な目標を定めることが望ましいとしています。これを考慮し、本市の削減目標を設定します。

④本市の事務及び事業における排出状況を考慮

基準年度である2013(H25)年度以降の排出実績を踏まえ、本市の削減目標を設定します。



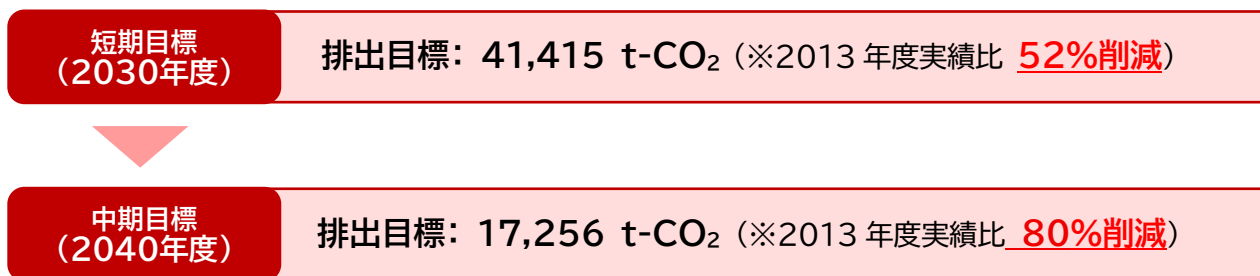
上記①～④を考慮し、国及び市域全体の削減目標を上回る、より高い削減目標を設定する

3-2 温室効果ガスの排出量・削減目標

<削減目標>

前項で整理した、目標設定の考え方に基づいて、本市の事務及び事業の実施に伴って排出される温室効果ガスの削減目標を設定します。

基準年度とする2013(平成25)年度から、短期目標の2030(令和12)年度には52%、中期目標の2040(令和17)年度には80%削減することを目標とします。



【削減目標】	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2050 (R32)
国全体 (地球温暖化対策計画)	▲46%	▲60%	▲73%	排出量 実質ゼロ
政府の事務及び事業 (政府実行計画)	▲50%	▲65%	▲79%	
本市域全体	▲47%	→	▲74%	
本市の事務及び事業 (本計画)	▲52% 短期目標	→	▲80% 中期目標	

(※)削減目標は 2013 年度実績比

図 13 国・本市の温室効果ガス削減目標

表 8 温室効果ガスの排出量・目標値
(2013(平成25)・2024(令和6)・2030(令和7)・2030(令和12)年度)

温室効果ガス		実績値			目標値			
		基準		直近	短期目標		中期目標	
		2013年度 (H25)		2024年度 (R6)	2030年度 (R12)		2040年度 (R22)	
		排出量 (t-CO ₂)		削減率 (%) ※2013年度実績比	排出量 (t-CO ₂)	削減率 (%) ※2013年度実績比	排出量 (t-CO ₂)	削減率 (%) ※2013年度実績比
①二酸化炭素【計】		83,667	62,940	▲24.8%	39,186	▲53.2%	15,392	▲81.6%
排出要因	①-1 エネルギー使用	67,487	40,867	▲39.4%	25,595	▲62.1%	4,067	▲94.0%
	①-2 一般廃棄物焼却 (廃プラスチック・合成繊維)	16,180	22,072	+36.4%	13,591	▲16.0%	11,326	▲30.0%
②メタン		989	1,079	+9.1%	881	▲11.0%	742	▲25.0%
③一酸化二窒素		1,615	1,345	▲16.7%	1,341	▲17.0%	1,114	▲31.0%
代替フロン等4ガス	④ハイドロフルオロカーボン類	9	7	▲16.1%	7	▲16.1%	7	▲16.1%
	⑤パーフルオロカーボン類	排出なし	排出なし	-	排出予定なし	-	排出予定なし	-
	⑥六ふっ化硫黄	0.1	0.1	▲0.0%	0.1	▲0.0%	0.1	▲0.0%
	⑦三ふっ化窒素	排出なし	排出なし	-	排出予定なし	-	排出予定なし	-
温室効果ガス【合計】		86,280	65,371	▲24.2%	41,415	▲52.0%	17,256	▲80.0%

(※) 表中の増減率・増減量は、小数点以下の計算により数値が一致しない場合があります

(※) ②～⑦の温室効果ガス排出量は排出量単位をt-CO₂に換算しています

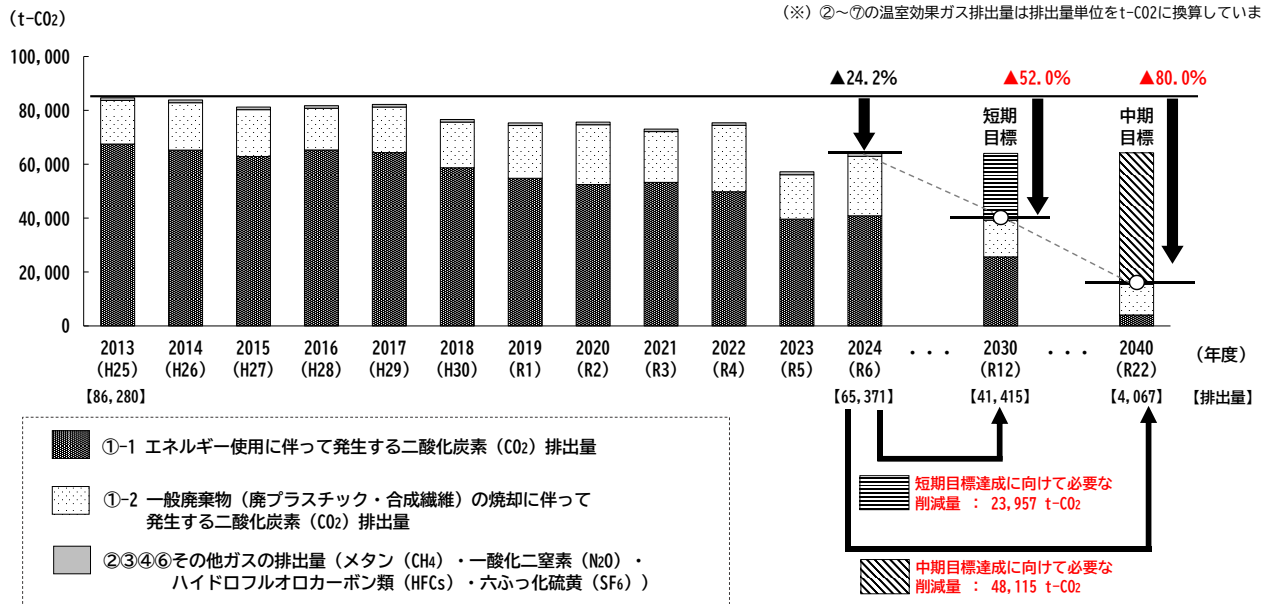


図 14 短期目標(2030(令和12)年度)及び目標(2040(令和17)年度)の達成に向けた温室効果ガス排出量の削減イメージ

3-3 目標達成に向けた方針・取組

前節で示した目標の達成に向けて2つの方針と10個の実行目標を設定し、これらに基づいて取組を進めていきます。

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

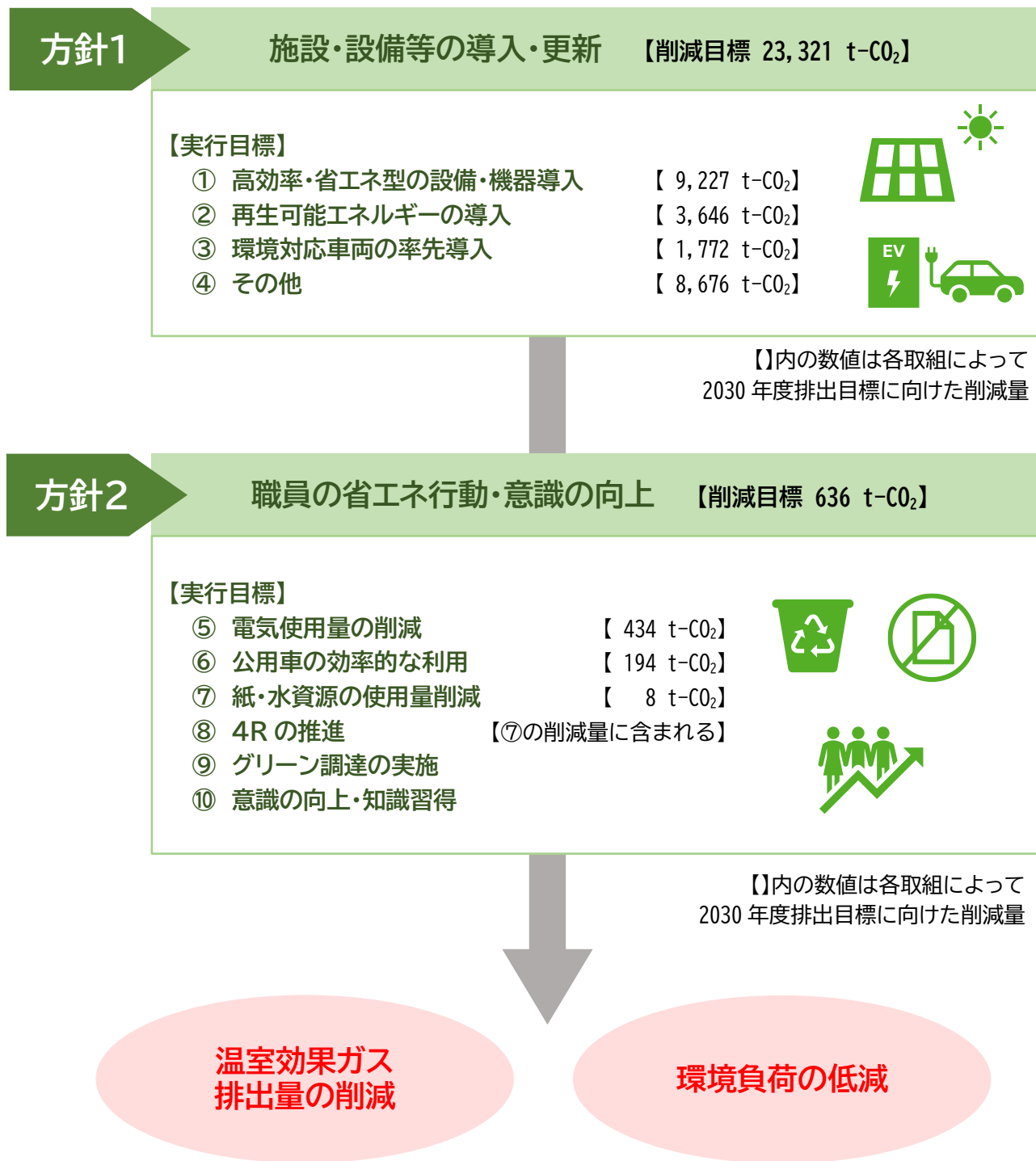


図 15 目標達成に向けた方針・取組内容

<取組内容>

ここでは、目標の達成に向けて行う取組の内容を方針ごとに整理します。
 なお、方針1の中で掲げる取組のうち、「照明の LED 化」「公用車の EV 化」「太陽光発電設備の導入」の3つの取組は重点的に行う取組と位置づけます。

方針 1

施設・設備等の導入・更新 【削減目標 23,321 t-CO₂】

実行目標 【削減目標】	取組内容	
① 高効率・省エネ型の設備・機器導入 【 9,227 t-CO ₂ 】	建物・設備	断熱性能・気密性能が高い建物を導入
		断熱性能・気密性能を高めるための改修(既存の建物)
		エネルギー消費量が少ない高効率機器を導入
	照明	【重点的に行う取組①】 LED照明への切り替えを推進 (公共施設、公用施設、その他の照明灯等)
	OA 機器 ・空調機器	製品の購入・更新時は、電力消費量が少ないものを採用
② 再生可能エネルギーの導入 【 3,646 t-CO ₂ 】	太陽光発電 ・蓄電池	導入されている太陽光発電設備によって発電を継続
		【重点的に行う取組②】 今後、市が管理する公共施設・市有地の遊休地へ太陽光発電設備の導入を促進
		余剰電力の発生に備えて蓄電池の設置を推進
	水力発電	すでに導入されている小水力発電設備によって発電を継続(乃白ポンプ場・忌部浄水場)
	バイオマス 発電	エコクリーン松江でバイオマス(廃棄物)発電を行う際に使用している石炭コークス(助燃剤)の使用量を減らすために、林地残材・水草を助燃剤として活用
	電気契約	PPA 事業の検討や再生可能エネルギープランの選択
③ 環境対応車両の率先導入 【 1,772 t-CO ₂ 】	【重点的に行う取組③】 公用車の購入・更新時は、環境対応車両(EV・PHEV・FCV・CDV)を率先導入	
	次世代燃料車両の導入検討	
④ その他 【 8,676 t-CO ₂ 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物焼却量の減量のための取組推進 ・ 環境にやさしいエネルギー、化石燃料の代替燃料の使用(バイオ燃料など) ・ 革新的な技術による温室効果ガスの削減 など 	

2023(令和5)年10月には株式会社ユーグレナとの間で連携協定を締結しました。連携した取組の第1弾として、本市が毎年、啓発活動の一環として実施している、一斉清掃活動「クリーンまつえ」で集めたごみを回収する清掃収集車に株式会社ユーグレナが供給するバイオ燃料「サステオ」を使用し軽油の使用から発生する温室効果ガスの削減を行いました。

本市は様々な事業者との間で連携協定を締結し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めています。今後も環境対応車両への転換が進んでいない清掃収集車や重機などにバイオディーゼル燃料を使用することで、温室効果ガスの削減を図っていきます。



【株式会社ユーグレナ・松江市 連携協定書調印式】

【重点的に行う取組(一覧)】

表9 重点取組一覧

重点取組	指標	2025(R7) 年度	2030(R12) 年度
		(基準年)	目標
照明のLED化	照明がすべてLEDになっている公共施設数(※ ₁)	47 施設	公共施設の照明すべてをLEDにする
太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備を設置している公共施設数(※ ₂)	26 施設	公共施設の半数以上に太陽光発電設備を設置する
環境対応車両(EV・PHEV・FCV・CVD)の率先導入	新規導入・更新については、全て環境対応車両とする。 ただし、代替可能な環境対応車両がない場合は除く(特殊性の高い各課・支所等配置の特殊車両【塵芥車・ショベルローダー等】等)		
環境にやさしい燃料(BDF 公用車)の導入	軽油を燃料とする公用車については、バイオディーゼル燃料を使用する車両の導入・更新を進める。		

(※₁) 公共施設・道路街灯等の照明を対象とする。ただし、代替できない照明は除く。







(※₂) 太陽光発電設備の設置ポテンシャルがある 102 施設を対象とする。

コラム

照明を LED タイプのものに切り替えることによって得られる効果とは？

照明を LED タイプのものに切り替えることによって、明るさを保ちながらエネルギー消費量を減らすことができ、結果として二酸化炭素(CO₂)排出量の削減につなげることができます。さらに、LED 照明は寿命が長いため、取り替えに関するコストや手間も軽減できる点が特徴です。

【事業用の照明を最新の LED 照明に替えた際の省エネ率】

	改修前	改修後	省エネ率
オフィス・会議室	 FLR40形2灯用逆富士形器具	 直管LED40形2灯用逆富士形器具	約58%
		 LED一体形器具	約67%
		 LED一体形器具+あかるさ・人感センサ	約79%
店舗・施設	 ダイクロハロゲン (JDR) 75形スポットライト	 LEDスポットライト100形 ダイクロハロゲン (JDR) 75形相当	約84%

出典：デコ活ウェブサイト
(環境省ホームページ)

ガソリンを使用する車を電気自動車(EV)に更新することによって削減できる二酸化炭素排出量はどのくらい？

○ガソリンを使用する車(燃費20km/L)を電気自動車(電費124Wh/km)に更新した場合を想定し算出します。

【算出条件】

- ・ 燃費は、20km/L(ガソリン軽自動車)、電費は、124Wh/km(電気軽自動車)を想定します。
 - ・ 1台あたり年間500km走行するものとし、ガソリンのCO₂排出係数は2.32、電気のCO₂排出係数は2023(令和5)年度の中国電力の排出係数(0.511)を使用します。
- ※ 電気のCO₂排出係数は公表されているデータの内、最新年度の基礎排出係数を用いました。



1年間で 26.3kgの
CO₂を削減できる！

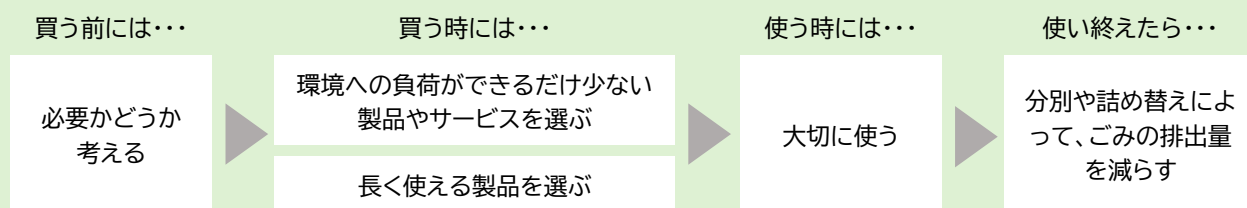
※1台あたりの削減量

- ① ガソリンを使用する車の二酸化炭素排出量：
 $500(\text{km}) \div 20(\text{km/L}) \times 2.32(\text{kg-CO}_2/\text{L}) = 58(\text{kg-CO}_2)$
- ② 電気自動車(EV)の二酸化炭素排出量：
 $500(\text{km}) \times 124(\text{Wh/km}) \div 1,000 \times 0.511(\text{kg-CO}_2/\text{kWh}) = 31.682(\text{kg-CO}_2)$
- ③ 二酸化炭素排出量(1台あたりの削減量)：
 $58(\text{kg-CO}_2) - 31.682(\text{kg-CO}_2) = \underline{26.318(\text{kg-CO}_2)}$

実行目標 【削減目標】	取組内容	
⑤ 電気使用量の削減 【 434 t-CO ₂ 】	照明	未使用の会議室・トイレなどの消灯を徹底 就業時以外の消灯を徹底(始業前・昼休み・就業後) 定期的に照明器具を清掃
	OA 機器	省電力機能・待機モードを活用
	空調機器	冷暖房設備の温度設定、使用時間短縮 ブラインド等の有効利用(冷暖房設備の効率を向上) 定期的に冷暖房設備を清掃(冷暖房設備の効率を向上)
	給湯設備	給湯設備の使用時間短縮
	その他	エレベーターの利用抑制(階段利用の励行) クールビズ・ウォームビズの実施 ノー残業デーの徹底・定時退社の励行
⑥ 公用車の効率的な 利用 【 194 t-CO ₂ 】	徒歩・自転車による移動の推進、合理的な走行ルートを選定 エコドライブの実施(不要なアイドリング・急発進・急加速の禁止等) オンラインによる研修・会議の推進	
⑦ 紙・水資源使用量の 削減 【 8 t-CO ₂ 】	コピー用紙	ペーパーレス化の推進 不要文書・ミスコピー等の裏面利用の推進 ミスコピーの削減を図るために印刷前の確認を徹底
	封筒	使用済みの封筒を庁内の郵便用封筒等として再利用
	水	日常的な節水の励行、公用車洗車時の節水の励行
⑧ 4R の推進 【⑦の削減量に含まれる】	マイ箸の持参、マイボトルの持参 詰め替えやリサイクルが可能な商品の購入 資源化できるごみの分別の徹底(古紙、使用済みテープカートリッジ等) 紙類はシュレッダー処理し、オフィスミックス古紙としての排出を徹底	
⑨ グリーン調達の実施	「松江市グリーン調達推進方針」に基づき、環境負荷の少ない製品を調達 (年度ごとに国が定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に準じて、目標の達成を目指す) <調達を進める環境物品(主なもの)> ・オフィスで使用する製品(紙・文具・電化製品等) ・自動車(公用車・バス等) ・公共工事で使用する資材(コンクリート等)	
⑩ 意識の向上・知識習得	研修の開催、情報提供の充実	

●グリーン調達(購入)

- ・ 循環型社会の形成のためには、「再生品等の供給面の取組」に加え、「需要面からの取組が重要である」という観点から、2000(平成12)年5月に循環型社会形成推進基本法の個別法のひとつとして「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」が制定された。この法律に基づいて、環境物品等への需要の転換を進めるための取組をグリーン調達(購入)という。



<グリーン調達(購入)の基本的な考え方・流れ>

- ・ 「持続可能な開発目標(SDGs)」のうち、目標12「つくる責任つかう責任(持続可能な消費と生産のパターンを確保する)」のターゲット12.7「国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する」を実現する施策としてグリーン調達(購入)の促進を掲げている。

※ SDGs:Sustainable Development Goals の略称。2015(平成27)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットから構成される。

[職員一人一人ができること]

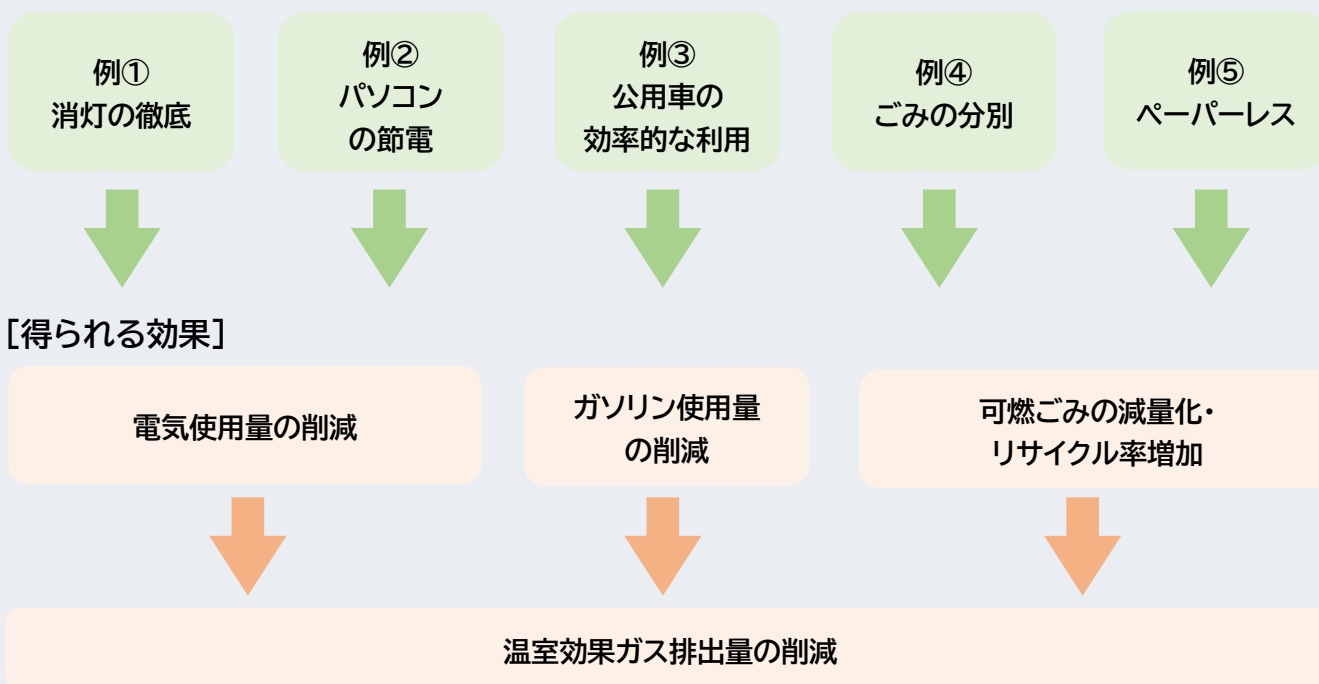


図 16 環境負荷の低減・二酸化炭素排出量の削減に向けて、職員一人一人ができること・得られる効果の例

表 10 CO₂排出量の削減につながる職員一人一人の取組一覧

取組		想定するケース	CO ₂ 削減量（年間）
区分	内容		
エアコン	冷房・暖房は必要なときにだけつける	エアコンの使用時間を1日1時間短くした場合	26kg（1台あたり）
	冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる	外気温度31℃の時、エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を27℃から1℃上げた場合（使用時間：9時間/日）	14.8kg（1台あたり）
	冬の暖房時の室温は20℃を目安に設定する	外気温度6℃の時、エアコン（2.2kW）の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合（使用時間：9時間/日）	25.9kg（1台あたり）
	エアコンのフィルターを毎月清掃する	フィルターが目詰りしているエアコン（2.2kW）とフィルターを清掃した場合を比較	15.6kg（1台あたり）
照明	照明の点灯時間を短くする	12Wの蛍光ランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合	2.1kg（1灯あたり）
		54Wの白熱電球1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合	9.6kg（1灯あたり）
		9Wの電球形LEDランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合	1.6kg（1灯あたり）
パソコン	使わないときは、電源を切る	1日1時間利用時間を短縮した場合（ノート型）	2.7kg（1台あたり）
	電源オプションの見直しをする	電源オプションを「モニタの電源をOFF」から「システムスタンバイ」にした場合（3.25時間/週、52週）（ノート型）	0.7kg（1台あたり）
公用車	ふんわりアクセルを心がける「eスタート」	5秒間で20km/h程度に加速した場合	194kg（1台あたり）
	加減速の少ない運転を心がける	—	68kg（1台あたり）
	早めのアクセルオフを心がける	—	42kg（1台あたり）
	アイドリングストップを心がける	—	40.2kg（1台あたり）
4R	資源化できるごみを分別してリサイクルする	資源化できるごみを全て分別してリサイクルした場合	4kg（1人あたり）
	マイボトルの活用	使い捨てのペットボトル（500ml）をステンレス製のマイボトルに置き換え、年間240回利用した場合	6.4kg（1人あたり）

出典：「ゼロカーボンアクション30(COOL CHOICE ウェブサイト)」(環境省ホームページ)、
省エネポータルサイト(資源エネルギー庁ホームページ)を元に作成

第4章 計画の推進体制と進捗状況の公表

<推進体制・進捗状況の公表>

本市では、本計画を着実かつ効果的に推進していくための推進体制を設け、温室効果ガスの排出削減や環境負荷の低減を図るための取組を推進します。

「松江市カーボンニュートラル実行委員会」(以下、委員会)を設置し、実施計画の策定(Plan)、取組の実施(Do)、点検・進捗管理(Check)、見直し・改善策の検討(Act)の4つのステップを繰り返すことで、目標の達成に向けて取り組んでいきます。また、本計画の進捗状況は、毎年ホームページ等で公表するとともに、国(経済産業省、環境省等)に対してエネルギー使用量・温室効果ガスの排出量を毎年報告します。

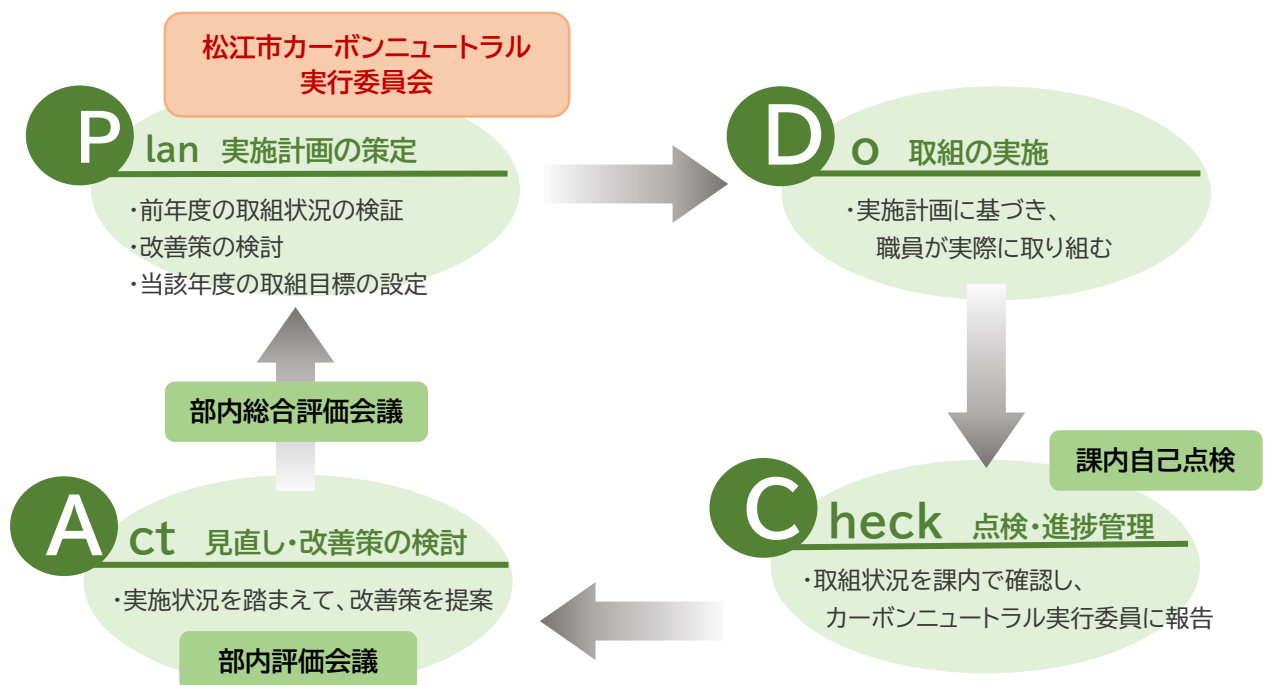


図 17 計画の推進体制(PDCA サイクル)

<松江市カーボンニュートラル実行委員会>

本委員会では、本市の事務及び事業によって排出される二酸化炭素(CO₂)の排出削減や環境負荷の低減に向けた取組の推進を目的としています。

委員は、環境エネルギー部長を委員長、副委員長を財政部長とし、カーボンニュートラル実行委員(以下、「実行委員」)を各部局の主管課長等、カーボンニュートラル実行員(以下、「実行員」)を各課の係長等で構成し、年に1回開催します。委員会では、前年度の取組状況の評価・検証と改善策の検討を行い、毎年取組目標を設定します。なお、取組状況や温室効果ガスの排出状況などは市長と副市長へ報告します。

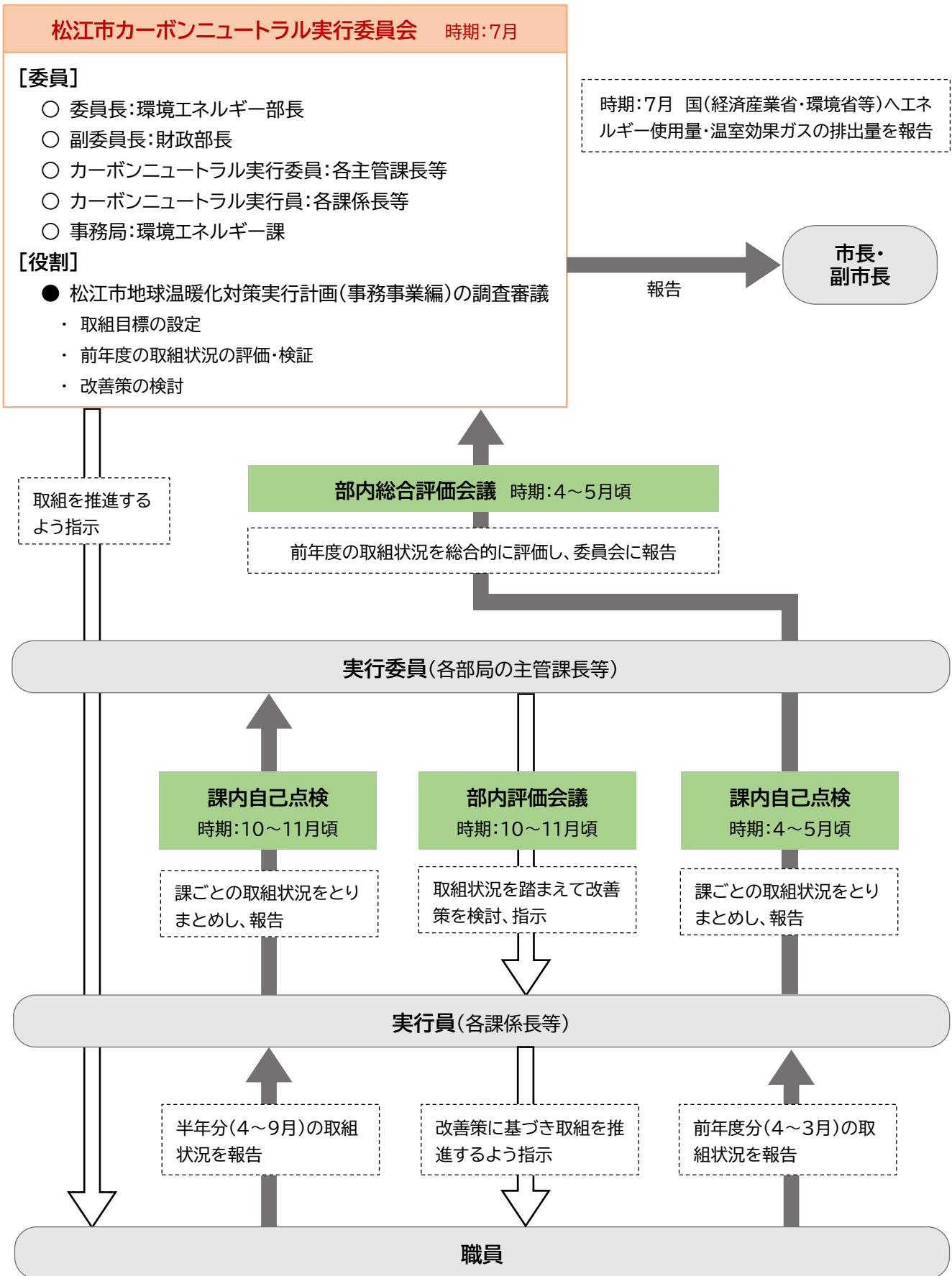


図 18 取組内容の指示・評価・報告の流れ

参 考 資 料

参考－1 温室効果ガス排出量の推計対象

参考－2 二酸化炭素(CO₂)排出量に関する詳細データ

- (1) 実績値の比較(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度)
 - (2) 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要な削減量
- (※) 表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

参考－3 メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)・ハイドロフルオロカーボン類(HFC_s)・六ふっ化硫黄(SF₆)の排出量に関する詳細データ

- (1) 実績値の比較(2013(平成25)年度・2024(令和6)年度)
 - (2) 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要な削減量
- (※) 表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

参考－4 温室効果ガス排出量に関する詳細データ

参考－5 温室効果ガス排出量の算定方法・算定に用いた係数

参考－6 再生可能エネルギーによる発電状況

参考－7 松江市カーボンニュートラル実行委員会設置要綱

参考－1 温室効果ガス排出量の推計対象

本市の事務及び事業の実施に伴って、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)の5種類の温室効果ガスが排出されています。本計画では以下の排出部門分野について、推計の対象としました。

表 11 温室効果ガス排出量の推計対象

ガス区分		部門・分野		対象	
エネルギー起源	CO ₂	エネルギー使用	電気	●	
			A重油	●	
			灯油	●	
			ガソリン	●	
			軽油	●	
			LPG	●	
			都市ガス	●	
			石炭コークス	●	
非エネルギー起源	CH ₄ ・N ₂ O	一般廃棄物焼却	廃プラスチック	●	
			合成繊維	●	
	CH ₄ ・N ₂ O・HFCs	燃料の燃焼	燃料の燃焼	●	
			自動車	●	
	CH ₄ ・N ₂ O	廃棄物	焼却処分	一般廃棄物	●
			排水処理	終末処理場	●
				し尿処理施設	●
				生活排水処理施設	●
	N ₂ O	その他	麻酔剤使用		●
	SF ₆		SF ₆ が封入された電気機械器具の使用		●

参考-2 二酸化炭素(CO₂)排出量に関する詳細データ

エネルギー使用量・二酸化炭素(CO₂)の排出量の状況は以下のとおりです。

(1) 実績値の比較(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度)

排出要因(エネルギー使用)の状況

エネルギー使用量【計】

表12 エネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度)
※市長部局・教育委員会部局・企業局の合計値

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)			
	使用量	比率	使用量	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)
電気 (千kwh)	57,912	-	55,667	-	▲3.9%	▲1.0%	45,915	-	▲20.7%	▲17.5%	46,794	-	▲19.2%	+1.9%
A重油 (kℓ)	806	-	475	-	▲41.1%	▲9.7%	566	-	▲29.8%	+19.3%	535	-	▲33.7%	▲5.6%
灯油 (kℓ)	694	-	680	-	▲2.1%	▲15.3%	681	-	▲1.9%	+0.2%	800	-	+15.3%	+17.6%
ガソリン (kℓ)	297	-	297	-	▲0.1%	▲0.9%	293	-	▲1.4%	▲1.3%	290	-	▲2.3%	▲0.9%
軽油 (kℓ)	784	-	941	-	+20.0%	▲1.0%	933	-	+19.0%	▲0.9%	900	-	+14.7%	▲3.6%
LPG (t)	848	-	695	-	▲18.1%	+3.1%	704	-	▲17.0%	+1.3%	735	-	▲13.4%	+4.4%
都市ガス (千m ³)	2,194	-	2,036	-	▲7.2%	▲2.5%	2,023	-	▲7.8%	▲0.7%	2,136	-	▲2.6%	+5.6%
石炭コークス (t)	3,718	-	3,039	-	▲18.3%	▲6.1%	2,943	-	▲20.8%	▲3.2%	2,954	-	▲20.6%	+0.4%

エネルギー使用量
(電気)

表13 部局別のエネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度) ※電気

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	使用量 (千kwh)	比率	使用量 (千kwh)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (千kwh)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (千kwh)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	1,510	2.6%	1,631	2.9%	+8.0%	▲0.1%	1,462	3.2%	▲3.2%	▲10.3%	1,485	3.2%	▲1.7%	+1.5%
	②各支所	1,005	1.7%	516	0.9%	▲48.7%	+3.8%	450	1.0%	▲55.2%	▲12.7%	363	0.8%	▲63.9%	▲19.4%
	③環境センター	68	0.1%	85	0.2%	+24.7%	▲4.1%	82	0.2%	+20.9%	▲3.0%	83	0.2%	+21.9%	+0.8%
	④一般廃棄物処理施設	2,475	4.3%	1,522	2.7%	▲38.5%	▲4.2%	1,513	3.3%	▲38.9%	▲0.6%	1,508	3.2%	▲39.1%	▲0.3%
	⑤文化観光施設	7,921	13.7%	6,710	12.1%	▲15.3%	+0.8%	6,320	13.8%	▲20.2%	▲5.8%	6,600	14.1%	▲16.7%	+4.4%
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	3,230	5.6%	3,499	6.3%	+8.3%	+0.0%	3,686	8.0%	+14.1%	+5.3%	3,785	8.1%	+17.2%	+2.7%
	⑦保育施設	1,418	2.4%	1,841	3.3%	+29.8%	+1.0%	1,711	3.7%	+20.6%	▲7.0%	1,752	3.7%	+23.6%	+2.4%
	⑧消防本部 (各消防署含む)	778	1.3%	696	1.3%	▲10.5%	▲0.2%	685	1.5%	▲11.9%	▲1.5%	716	1.5%	▲7.9%	+4.6%
	⑨道路街灯	2,435	4.2%	2,435	4.4%	+0.0%	+0.0%	1,516	3.3%	▲37.7%	▲37.7%	1,442	3.1%	▲40.8%	▲4.9%
	⑩その他	4,175	7.2%	3,282	5.9%	▲21.4%	▲7.9%	3,209	7.0%	▲23.1%	▲2.2%	3,363	7.2%	▲19.5%	+4.8%
	【小計】	25,015	43.2%	22,215	39.9%	▲11.2%	▲1.2%	20,635	44.9%	▲17.5%	▲7.1%	21,097	45.1%	▲15.7%	+2.2%
教育委員会	⑪学校(小中高)	7,076	12.2%	8,082	14.5%	+14.2%	+1.4%	8,163	17.8%	+15.4%	+1.0%	8,328	17.8%	+17.7%	+2.0%
	⑫給食センター	1,619	2.8%	1,849	3.3%	+14.2%	▲0.6%	1,868	4.1%	+15.4%	+1.0%	1,882	4.0%	+16.2%	+0.7%
	⑬公民館	1,209	2.1%	1,094	2.0%	▲9.5%	+11.5%	1,000	2.2%	▲17.2%	▲8.6%	1,044	2.2%	▲13.6%	+4.4%
	⑭その他	1,212	2.1%	580	1.0%	▲52.2%	▲48.7%	813	1.8%	▲32.9%	+40.2%	1,040	2.2%	▲14.2%	+27.9%
	【小計】	11,116	19.2%	11,605	20.8%	+4.4%	▲2.9%	11,844	25.8%	+6.6%	+2.1%	12,293	26.3%	+10.6%	+3.8%
企業局	⑮上下水道局	14,301	24.7%	13,486	24.2%	▲5.7%	+0.1%	5,155	11.2%	▲64.0%	▲61.8%	4,907	10.5%	▲65.7%	▲4.8%
	⑯ガス局	111	0.2%	106	0.2%	▲4.9%	▲5.6%	96	0.2%	▲13.2%	▲8.8%	83	0.2%	▲25.6%	▲14.3%
	⑰交通局	177	0.3%	180	0.3%	+1.6%	▲0.7%	183	0.4%	+3.1%	+1.4%	187	0.4%	+5.6%	+2.5%
	⑱市立病院	7,191	12.4%	8,076	14.5%	+12.3%	+0.6%	8,002	17.4%	+11.3%	▲0.9%	8,226	17.6%	+14.4%	+2.8%
	【小計】	21,781	37.6%	21,847	39.2%	+0.3%	+0.2%	13,436	29.3%	▲38.3%	▲38.5%	13,403	28.6%	▲38.5%	▲0.2%
【合計】	57,912	100.0%	55,667	100.0%	▲3.9%	▲1.0%	45,915	100.0%	▲20.7%	▲17.5%	46,794	100.0%	▲19.2%	+1.9%	

エネルギー使用量
(A 重油)

表 14 部局別のエネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度) ※A 重油

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	使用量 (kℓ)	比率	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	②各支所	22	2.7%	5	1.1%	▲75.6%	▲23.2%	8	1.4%	▲63.7%	+49.1%	7	1.4%	▲66.5%	▲7.8%
	③環境センター	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	④一般廃棄物処理施設	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑤文化観光施設	689	85.5%	422	88.8%	▲38.8%	▲9.2%	505	89.1%	▲26.8%	+19.7%	472	88.3%	▲31.5%	▲6.5%
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	6	0.7%	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—
	⑦保育施設	18	2.2%	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—
	⑧消防本部 (各消防署含む)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑨道路街灯	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑩その他	2	0.2%	3	0.6%	+39.1%	+1.1%	3	0.5%	+46.8%	+5.5%	1	0.2%	▲48.1%	▲64.6%
	【小計】	736	91.4%	430	90.5%	▲41.7%	▲9.3%	515	91.0%	▲30.0%	+19.9%	480	89.8%	▲34.8%	▲6.8%
教育委員会	⑪学校(小中高)	37	4.6%	16	3.4%	▲56.2%	▲30.4%	18	3.3%	▲49.8%	+14.6%	24	4.5%	▲33.9%	+31.7%
	⑫給食センター	26	3.2%	26	5.4%	▲0.3%	▲0.8%	29	5.1%	+11.5%	+11.9%	27	5.1%	+4.7%	▲6.1%
	⑬公民館	4	0.5%	1	0.1%	▲86.7%	—	1	0.2%	▲73.3%	+100.0%	1	0.1%	▲86.7%	▲50.0%
	⑭その他	1	0.1%	0	0.0%	▲100.0%	▲100.0%	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—
	【小計】	68	8.4%	42	8.9%	▲37.3%	▲14.0%	48	8.5%	▲28.6%	+13.9%	52	9.7%	▲23.3%	+7.5%
企業局	⑮上下水道局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑯ガス局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑰交通局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑱市立病院	2	0.3%	3	0.6%	+29.2%	▲7.6%	3	0.4%	+20.4%	▲6.8%	3	0.5%	+22.3%	+1.6%
	【小計】	2	0.3%	3	0.6%	+29.2%	▲7.6%	3	0.4%	+20.4%	▲6.8%	3	0.5%	+22.3%	+1.6%
【合計】	806	100.0%	475	100.0%	▲41.1%	▲9.7%	566	100.0%	▲29.8%	+19.3%	535	100.0%	▲33.7%	▲5.6%	

エネルギー使用量
(灯油)

表15 部局別のエネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度) ※灯油

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	使用量 (kℓ)	比率	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	1	0.2%	0	0.1%	▲68.6%	▲99.6%	1	0.1%	▲52.2%	+51.9%	2	0.2%	+29.0%	+170.0%
	②各支所	36	5.2%	34	5.1%	▲3.9%	+4.0%	23	3.4%	▲34.7%	▲32.0%	21	2.7%	▲40.1%	▲8.2%
	③環境センター	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	④一般廃棄物処理施設	170	24.5%	258	38.0%	+51.7%	▲3.0%	240	35.3%	+41.0%	▲7.1%	301	37.6%	+76.8%	+25.4%
	⑤文化観光施設	300	43.1%	222	32.7%	▲25.9%	+16.3%	246	36.1%	▲18.0%	+10.6%	277	34.6%	▲7.6%	+12.7%
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	82	11.9%	76	11.2%	▲7.2%	▲13.5%	91	13.4%	+10.6%	+19.2%	91	11.4%	+10.7%	+0.0%
	⑦保育施設	11	1.6%	2	0.2%	▲86.4%	▲65.0%	0	0.0%	▲100.0%	▲100.0%	0	0.0%	▲100.0%	—
	⑧消防本部 (各消防署含む)	1	0.2%	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—
	⑨道路街灯	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑩その他	26	3.7%	18	2.6%	▲32.2%	▲32.6%	21	3.1%	▲19.1%	+19.4%	35	4.4%	+34.8%	+66.6%
【小計】	628	90.4%	611	89.9%	▲2.7%	▲16.3%	622	91.3%	▲1.0%	+1.8%	728	90.9%	+15.9%	+17.0%	
教育委員会	⑪学校(小中高)	49	7.1%	48	7.0%	▲2.7%	▲8.3%	51	7.5%	+3.8%	+6.7%	57	7.1%	+16.2%	+11.9%
	⑫給食センター	0	0.0%	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—
	⑬公民館	7	1.0%	15	2.3%	+122.8%	+2.3%	3	0.5%	▲51.4%	▲78.2%	11	1.3%	+54.5%	+217.6%
	⑭その他	10	1.5%	3	0.4%	▲72.0%	▲9.1%	2	0.3%	▲82.5%	▲37.6%	3	0.4%	▲69.6%	+73.8%
	【小計】	66	9.5%	66	9.7%	▲0.4%	▲6.1%	56	8.2%	▲15.3%	▲15.0%	71	8.8%	+6.9%	+26.2%
企業局	⑮上下水道局	0.2	0.02%	0	0.00%	▲100.0%	—	0	0.00%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—
	⑯ガス局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑰交通局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑱市立病院	0	0.0%	3	0.4%	—	+13.1%	3	0.4%	—	▲5.9%	2	0.3%	—	▲25.2%
	【小計】	0.2	0.02%	3	0.4%	+1755.6%	+13.1%	3	0.4%	+1646.3%	▲5.9%	2	0.3%	+1206.9%	▲25.2%
【合計】	694	100.0%	680	100.0%	▲2.1%	▲15.3%	681	100.0%	▲1.9%	+0.2%	800	100.0%	+15.3%	+17.6%	

エネルギー使用量
(ガソリン)

表16 部局別のエネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)~2024(令和6)年度) ※ガソリン

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				
	使用量 (kℓ)	比率	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	229	77.0%	238	80.2%	+4.0%	▲1.2%	235	80.3%	+2.8%	▲1.1%	
教育委員会部局	10	3.4%	22	7.6%	+124.6%	+35.5%	21	7.0%	+106.4%	▲8.1%	
企業局	⑮上下水道局	29	9.8%	19	6.5%	▲32.9%	▲19.9%	9	3.0%	▲69.5%	▲54.5%
	⑯ガス局	8	2.6%	9	2.9%	+12.1%	▲11.5%	20	6.7%	+158.7%	+130.8%
	⑰交通局	18	5.9%	7	2.4%	▲59.2%	+1.3%	7	2.3%	▲61.1%	▲4.8%
	⑱市立病院	4	1.3%	1	0.4%	▲67.3%	▲6.8%	2	0.5%	▲60.0%	+22.3%
【合計】	297	100.0%	297	100.0%	▲0.1%	▲0.9%	293	100.0%	▲1.4%	▲1.3%	

	2024年度 (R6)				
	使用量 (kℓ)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	235	81.1%	+2.8%	+0.0%	
教育委員会部局	21	7.1%	+106.4%	+0.0%	
企業局	⑮上下水道局	9	3.2%	▲67.9%	+5.1%
	⑯ガス局	20	6.8%	+158.2%	▲0.2%
	⑰交通局	4	1.3%	▲78.6%	▲44.9%
	⑱市立病院	2	0.6%	▲59.8%	+0.3%
【合計】	290	100.0%	▲2.3%	▲0.9%	

エネルギー使用量
(軽油)

表17 部局別のエネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度) ※軽油

	2013年度 (H25)				2022年度 (R4)				2023年度 (R5)												
	使用量 (kℓ)		比率		使用量 (kℓ)		比率		2013年度比 (%)		前年度比 (%)		使用量 (kℓ)		比率		2013年度比 (%)		前年度比 (%)		
市長部局	101		12.9%		101		10.8%		+0.6%		▲37.9%		97		10.4%		▲3.5%		▲4.09%		
教育委員会部局	6		0.7%		43		4.6%		+644.6%		+172.7%		35		3.7%		+499.7%		▲19.46%		
企業局	⑮上下水道局	3	0.4%	0.3	0.0%	▲15.8%	▲91.3%	0	0.0%	▲92.3%	▲4.9%	768	86.4%	797	84.6%	+17.6%	+3.3%	798	85.8%	+18.2%	+0.6%
	⑯ガス局	0.2	0.0%	2	0.3%	+49.8%	+754.8%	2	0.2%	+1018.2%	▲4.5%										
	⑰交通局	674	85.9%	794	84.4%	+11.9%	+3.4%	798	85.6%	+18.5%	+0.6%										
	⑱市立病院	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-										
【合計】	784		100.0%		941		100.0%		+20.0%		▲1.0%		933		100.0%		+19.0%		▲88.1%		

	2024年度 (R6)								
	使用量 (kℓ)		比率		2013年度比 (%)		前年度比 (%)		
市長部局	97		10.8%		▲3.5%		+0.0%		
教育委員会部局	35		3.9%		+499.7%		+0.0%		
企業局	⑮上下水道局	0	0.0%	▲94.3%	▲26.2%	768	85.3%	+13.3%	▲4.1%
	⑯ガス局	2	0.3%	+1060.6%	+3.8%				
	⑰交通局	765	85.0%	+13.5%	▲4.2%				
	⑱市立病院	0	0.0%	-	-				
【合計】	900		100.0%		+14.7%		▲3.6%		

エネルギー使用量
(LPG)

表18 部局別のエネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度) ※LPG

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	使用量 (t)	比率	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁(別館含む)	4	0.4%	3	0.5%	▲2.1%	+45.9%	3	0.4%	▲16.3%	▲14.5%	2	0.3%	▲36.0%	▲23.6%
	②各支所	1	0.1%	0.2	0.0%	▲72.6%	▲4.8%	0	0.0%	▲75.3%	▲9.7%	0	0.0%	▲79.6%	▲17.3%
	③環境センター	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	④一般廃棄物処理施設	27	3.1%	27	3.8%	+0.1%	▲4.7%	27	3.8%	+1.6%	+1.5%	49	6.7%	+85.9%	+83.0%
	⑤文化観光施設	245	28.9%	46	6.5%	▲81.4%	+0.7%	47	6.7%	▲80.7%	+3.7%	42	5.7%	▲82.8%	▲10.5%
	⑥スポーツ施設等(体育館・公園含む)	24	2.8%	20	2.8%	▲17.5%	▲3.3%	27	3.8%	+12.3%	+36.1%	21	2.8%	▲14.2%	▲23.6%
	⑦保育施設	41	4.9%	45	6.4%	+8.1%	▲6.9%	40	5.7%	▲3.2%	▲10.4%	46	6.3%	+11.6%	+15.3%
	⑧消防本部(各消防署含む)	17	2.0%	17	2.4%	▲4.6%	▲6.9%	15	2.1%	▲14.8%	▲10.7%	15	2.0%	▲16.4%	▲1.9%
	⑨道路街灯	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑩その他	118	13.9%	105	15.2%	▲10.5%	+8.9%	104	14.8%	▲11.3%	▲0.9%	93	12.7%	▲20.7%	▲10.6%
	【小計】	476	56.1%	262	37.7%	▲45.0%	+1.3%	263	37.4%	▲44.7%	+0.5%	269	36.5%	▲43.6%	+2.0%
教育委員会	⑪学校(小中高)	195	23.0%	266	38.3%	+36.5%	+9.2%	269	38.3%	+38.0%	+1.1%	292	39.8%	+49.8%	+8.6%
	⑫給食センター	140	16.5%	140	20.1%	+0.1%	▲2.2%	144	20.4%	+2.8%	+2.7%	144	19.6%	+3.1%	+0.3%
	⑬公民館	19	2.3%	12	1.7%	▲37.9%	▲19.0%	14	2.0%	▲28.9%	+14.5%	15	2.1%	▲22.1%	+9.6%
	⑭その他	13	1.5%	10	1.4%	▲21.9%	+20.0%	10	1.4%	▲22.0%	▲0.2%	10	1.4%	▲20.0%	+2.6%
	【小計】	367	43.2%	428	61.6%	+16.7%	+4.4%	436	62.0%	+19.0%	+1.9%	461	62.8%	+25.8%	+5.8%
企業局	⑮上下水道局	4	0.4%	5	0.7%	+30.9%	▲10.6%	4	0.6%	+13.5%	▲13.3%	5	0.6%	+29.7%	+14.3%
	⑯ガス局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑰交通局	2	0.2%	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—	0	0.0%	▲100.0%	—
	⑱市立病院	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	【小計】	5	0.6%	5	0.7%	▲9.2%	▲10.6%	4	0.6%	▲21.3%	▲13.3%	5	0.6%	▲10.1%	+14.3%
【合計】	848	100.0%	695	100.0%	▲18.1%	+3.1%	704	100.0%	▲17.0%	+1.3%	735	100.0%	▲13.4%	+4.4%	

エネルギー使用量
(都市ガス)

表19 部局別のエネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度) ※都市ガス

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	使用量 (千m ³)	比率	使用量 (千m ³)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (千m ³)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (千m ³)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	161	7.3%	111	5.5%	▲30.6%	+0.1%	85	4.2%	▲46.8%	▲23.3%	96	4.5%	▲40.5%	+11.9%
	②各支所	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	③環境センター	9	0.4%	15	0.7%	+75.1%	+4.1%	14	0.7%	+61.0%	▲8.0%	15	0.7%	+74.6%	+8.4%
	④一般廃棄物処理施設	0	0.0%	0	0.0%	—	▲100.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑤文化観光施設	36	1.6%	17	0.8%	▲52.7%	▲13.1%	0.521	0.0%	▲98.5%	▲96.9%	12	0.6%	▲66.8%	+2164.2%
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	93	4.3%	35	1.7%	▲62.5%	+34.7%	43	2.1%	▲54.3%	+21.7%	49	2.3%	▲47.6%	+14.6%
	⑦保育施設	44	2.0%	61	3.0%	+40.6%	+4.6%	60	3.0%	+37.3%	▲2.4%	66	3.1%	+50.9%	+9.9%
	⑧消防本部 (各消防署含む)	27	1.2%	14	0.7%	▲45.6%	▲25.6%	15	0.7%	▲44.3%	+2.4%	15	0.7%	▲42.2%	+3.8%
	⑨道路街灯	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑩その他	273	12.4%	241	11.8%	▲11.6%	▲13.1%	255	12.6%	▲6.5%	+5.8%	249	11.7%	▲8.7%	▲2.4%
【小計】	641	29.2%	496	24.3%	▲22.7%	▲6.0%	473	23.4%	▲26.3%	▲4.7%	502	23.5%	▲21.8%	+6.2%	
教育委員会	⑪学校(小中高)	164	7.5%	213	10.5%	+29.7%	+3.2%	202	10.0%	+23.2%	▲5.0%	216	10.1%	+31.6%	+6.8%
	⑫給食センター	138	6.3%	134	6.6%	▲2.5%	▲2.4%	137	6.8%	▲0.5%	+2.0%	138	6.5%	+0.4%	+0.9%
	⑬公民館	28	1.3%	19	0.9%	▲33.1%	+19.1%	20	1.0%	▲30.6%	+3.8%	23	1.1%	▲20.1%	+15.0%
	⑭その他	70	3.2%	9	0.4%	▲87.6%	▲85.6%	42	2.1%	▲40.1%	+380.9%	85	4.0%	+21.7%	+103.4%
	【小計】	400	18.2%	375	18.4%	▲6.3%	▲10.8%	401	19.8%	+0.2%	+6.9%	462	21.6%	+15.5%	+15.3%
企業局	⑮上下水道局	14	0.6%	15	0.7%	+11.2%	▲7.5%	14	0.7%	+3.0%	▲7.3%	15	0.7%	+9.2%	+6.0%
	⑯ガス局	22	1.0%	17	0.8%	▲22.6%	▲33.4%	15	0.7%	▲34.3%	▲15.1%	13	0.6%	▲42.1%	▲11.9%
	⑰交通局	139	6.4%	0.3	0.0%	▲99.8%	▲55.2%	0	0.0%	▲99.8%	▲10.6%	0	0.0%	▲99.8%	▲11.5%
	⑱市立病院	977	44.5%	1,133	55.6%	+16.0%	+3.1%	1,120	55.4%	+14.7%	▲1.1%	1,144	53.6%	+17.1%	+2.1%
	【小計】	1,152	52.5%	1,166	57.2%	+1.2%	+2.1%	1,149	56.8%	▲0.3%	▲1.4%	1,172	54.9%	+1.7%	+2.0%
【合計】	2,194	100.0%	2,036	100.0%	▲7.2%	▲2.5%	2,023	100.0%	▲7.8%	▲0.7%	2,136	100.0%	▲2.6%	+5.6%	

エネルギー使用量
(石炭コークス)

表 20 部局別のエネルギー使用量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度) ※石炭コークス

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	使用量 (t)	比率	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	②各支所	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	③環境センター	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	④一般廃棄物処理施設	3,718	100.0%	3,039	100.0%	▲18.3%	▲6.1%	2,943	100.0%	▲20.8%	▲3.2%	2,954	100.0%	▲20.6%	+0.4%
	⑤文化観光施設	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑦保育施設	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑧消防本部 (各消防署含む)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑨道路街灯	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑩その他	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
【小計】	3,718	100.0%	3,039	100.0%	▲18.3%	▲6.1%	2,943	100.0%	▲20.8%	▲3.2%	2,954	100.0%	▲20.6%	+0.4%	
教育委員会	⑪学校(小中高)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑫給食センター	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑬公民館	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑭その他	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	【小計】	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
企業局	⑮上下水道局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑯ガス局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑰交通局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑱市立病院	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	【小計】	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
【合計】	3,718	100.0%	3,039	100.0%	▲18.3%	▲6.1%	2,943	100.0%	▲20.8%	▲3.2%	2,954	100.0%	▲20.6%	+0.4%	

排出要因(一般廃棄物焼却)の状況

一般廃棄物処理量

表 21 一般廃棄物処理量の内訳(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度)

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)			
	処理量 (t)	比率	処理量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	処理量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	処理量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)
一般廃棄物処理量	60,204	—	57,814	—	▲4.0%	▲2.4%	56,844	—	▲5.6%	▲1.7%	55,334	—	▲8.1%	▲2.7%
うち、廃プラスチック	5,850	9.7%	8,202	14.2%	+40.2%	+28.4%	5,817	10.2%	▲0.6%	▲29.1%	7,782	14.1%	+33.0%	+33.8%
うち、合成繊維	3	0.0%	854	1.5%	+30861.2%	+65.9%	169	0.3%	+6020.3%	▲80.2%	243	0.4%	+8721.7%	+44.1%
うち、その他	54,351	90.3%	48,758	84.3%	▲10.3%	▲6.8%	50,858	89.5%	▲6.4%	+4.3%	47,308	85.5%	▲13.0%	▲7.0%

一般廃棄物(廃プラスチック・合成繊維)
の焼却量

表22 部局別の一般廃棄物(廃プラスチック・合成繊維)の焼却量
(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度)

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	使用量 (t)	比率	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	使用量 (t)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	②各支所	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	③環境センター	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	④一般廃棄物処理施設	3,718	100.0%	3,039	100.0%	▲18.3%	▲6.1%	2,943	100.0%	▲20.8%	▲3.2%	2,954	100.0%	▲20.6%	+0.4%
	⑤文化観光施設	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑦保育施設	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑧消防本部 (各消防署含む)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑨道路街灯	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑩その他	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
【小計】	3,718	100.0%	3,039	100.0%	▲18.3%	▲6.1%	2,943	100.0%	▲20.8%	▲3.2%	2,954	100.0%	▲20.6%	+0.4%	
教育委員会	⑪学校(小中高)	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑫給食センター	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑬公民館	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑭その他	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	【小計】	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
企業局	⑮上下水道局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑯ガス局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑰交通局	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	⑱市立病院	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	【小計】	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
【合計】	3,718	100.0%	3,039	100.0%	▲18.3%	▲6.1%	2,943	100.0%	▲20.8%	▲3.2%	2,954	100.0%	▲20.6%	+0.4%	

排出要因別のCO₂排出量の状況

CO₂排出量【計】

表23 エネルギー使用・一般廃棄物(廃プラスチック・合成繊維)の焼却による二酸化炭素(CO₂)排出量(2013(平成25)・2022(令和4)~2024(令和6)年度) ※市長部局・教育委員会部局・企業局の合計値

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)			
	排出量 (t-CO2)	比率	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)
電気	41,639	49.8%	27,447	36.9%	▲34.1%	▲7.7%	17,715	31.6%	▲57.5%	▲35.5%	18,454	29.3%	▲55.7%	+4.2%
A重油	2,185	2.6%	1,286	1.7%	▲41.1%	▲9.7%	1,534	2.7%	▲29.8%	+19.3%	1,449	2.3%	▲33.7%	▲5.6%
灯油	1,729	2.1%	1,693	2.3%	▲2.1%	▲15.3%	1,695	3.0%	▲1.9%	+0.2%	1,993	3.2%	+15.3%	+17.6%
ガソリン	690	0.8%	689	0.9%	▲0.1%	▲0.9%	680	1.2%	▲1.4%	▲1.3%	674	1.1%	▲2.3%	▲0.9%
軽油	2,023	2.4%	2,429	3.3%	+20.0%	▲1.0%	2,407	4.3%	+19.0%	▲0.9%	2,322	3.7%	+14.7%	▲3.6%
LPG	2,544	3.0%	2,085	2.8%	▲18.1%	+3.1%	2,112	3.8%	▲17.0%	+1.3%	2,204	3.5%	▲13.4%	+4.4%
都市ガス	4,892	5.8%	4,541	6.1%	▲7.2%	▲2.5%	4,146	7.4%	▲15.2%	▲8.7%	4,378	7.0%	▲10.5%	+5.6%
石炭コークス	11,786	14.1%	9,634	12.9%	▲18.3%	▲6.1%	9,358	16.7%	▲20.6%	▲2.9%	9,393	14.9%	▲20.3%	+0.4%
一般廃棄物(廃プラスチック・合成繊維)焼却量	16,180	19.3%	24,630	33.1%	+52.2%	+30.7%	16,468	29.3%	+1.8%	▲33.1%	22,072	35.1%	+36.4%	+34.0%
【合計】	83,667	100.0%	74,433	100.0%	▲11.0%	+3.2%	56,116	100.0%	▲32.9%	▲24.6%	62,940	100.0%	▲24.8%	+12.2%

部局別のCO₂排出量の状況

CO₂排出量【計】

表24 部局別の二酸化炭素(CO₂)排出量(2013(平成25)・2022(令和4)~2024(令和6)年度) ※合計値

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)			
	排出量 (t-CO2)	比率	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)
市長部局	53,161	63.5%	51,490	69.2%	▲3.1%	+9.5%	39,260	70.0%	▲26.1%	▲23.8%	45,717	72.6%	▲14.0%	+16.4%
教育委員会部局	10,371	12.4%	6,443	8.7%	▲37.9%	▲27.4%	7,123	12.7%	▲31.3%	+10.5%	7,547	12.0%	▲27.2%	+6.0%
企業局	20,135	24.1%	16,501	22.2%	▲18.0%	+1.9%	9,734	17.3%	▲51.7%	▲41.0%	9,676	15.4%	▲51.9%	▲0.6%
【合計】	83,667	100.0%	74,433	100.0%	▲11.0%	+3.2%	56,116	100.0%	▲32.9%	▲24.6%	62,940	100.0%	▲24.8%	+12.2%

CO₂排出量（電気・A重油・灯油・LPG・都市ガス・石炭コークスの使用）

表25 部局別の二酸化炭素(CO₂)排出量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度)
※電気・A重油・灯油・LPG・都市ガス・石炭コークスの使用

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	排出量 (t-CO2)	比率	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁(別館含む)	1,458	2.3%	1,136	2.4%	▲22.1%	▲19.9%	752	2.1%	▲48.5%	▲33.8%	782	2.1%	▲46.4%	+4.1%
	②各支所	873	1.3%	378	0.8%	▲56.7%	+3.6%	254	0.7%	▲70.9%	▲32.6%	214	0.6%	▲75.5%	▲15.9%
	③環境センター	68	0.1%	79	0.2%	+16.4%	+0.1%	60	0.2%	▲11.4%	▲23.8%	74	0.2%	+8.6%	+22.6%
	④一般廃棄物処理施設	14,070	21.7%	11,174	23.9%	▲20.6%	▲5.7%	10,623	29.1%	▲24.5%	▲4.9%	10,875	28.7%	▲22.7%	+2.4%
	⑤文化観光施設	9,123	14.1%	5,463	11.7%	▲40.1%	+0.5%	4,561	12.5%	▲50.0%	▲16.5%	5,019	13.3%	▲45.0%	+10.0%
	⑥スポーツ施設等(体育館・公園含む)	2,823	4.4%	2,207	4.7%	▲21.8%	+0.8%	1,821	5.0%	▲35.5%	▲17.5%	1,855	4.9%	▲34.3%	+1.9%
	⑦保育施設	1,317	2.0%	1,212	2.6%	▲8.0%	▲3.0%	871	2.4%	▲33.9%	▲28.1%	921	2.4%	▲30.1%	+5.7%
	⑧消防本部(各消防署含む)	673	1.0%	456	1.0%	▲32.3%	▲2.1%	340	0.9%	▲49.5%	▲25.4%	352	0.9%	▲47.7%	+3.7%
	⑨道路街灯	1,750	2.7%	1,307	2.8%	▲25.3%	+1.5%	587	1.6%	▲66.5%	▲55.1%	558	1.5%	▲68.1%	▲4.9%
	⑩その他	4,033	6.2%	2,633	5.6%	▲34.7%	▲8.1%	2,124	5.8%	▲47.3%	▲19.3%	2,196	5.8%	▲45.5%	+3.4%
	【小計】	36,190	55.9%	26,046	55.8%	▲28.0%	▲4.3%	21,994	60.2%	▲39.2%	▲15.6%	22,847	60.3%	▲36.9%	+3.9%
教育委員会	⑪学校(小中高)	6,262	9.7%	3,425	7.3%	▲45.3%	▲38.9%	4,559	12.5%	▲27.2%	+33.1%	4,751	12.5%	▲24.1%	+4.2%
	⑫給食センター	1,960	3.0%	1,781	3.8%	▲9.1%	▲0.5%	1,512	4.1%	▲22.8%	▲15.1%	1,517	4.0%	▲22.6%	+0.3%
	⑬公民館	1,018	1.6%	705	1.5%	▲30.7%	+10.8%	480	1.3%	▲52.9%	▲32.0%	527	1.4%	▲48.2%	+9.8%
	⑭その他	1,093	1.7%	367	0.8%	▲66.4%	▲52.0%	434	1.2%	▲60.3%	+18.2%	614	1.6%	▲43.8%	+41.5%
	【小計】	10,333	16.0%	6,280	13.5%	▲39.2%	▲28.6%	6,985	19.1%	▲32.4%	+11.2%	7,409	19.6%	▲28.3%	+6.1%
企業局	⑮上下水道局	10,324	15.9%	7,290	15.6%	▲29.4%	+1.5%	2,036	5.6%	▲80.3%	▲72.1%	1,944	5.1%	▲81.2%	▲4.5%
	⑯ガス局	129	0.2%	95	0.2%	▲26.5%	▲18.5%	67	0.2%	▲48.1%	▲29.3%	58	0.2%	▲54.9%	▲13.2%
	⑰交通局	443	0.7%	97	0.2%	▲78.0%	+0.0%	71	0.2%	▲83.9%	▲26.8%	73	0.2%	▲83.5%	+2.4%
	⑱市立病院	7,355	11.4%	6,878	14.7%	▲6.5%	+2.5%	5,407	14.8%	▲26.5%	▲21.4%	5,541	14.6%	▲24.7%	+2.5%
	【小計】	18,252	28.2%	14,361	30.8%	▲21.3%	+1.8%	7,582	20.7%	▲58.5%	▲47.2%	7,616	20.1%	▲58.3%	+0.4%
【合計】	64,774	100.0%	46,686	100.0%	▲27.9%	▲6.8%	36,561	100.0%	▲43.6%	▲21.7%	37,872	100.0%	▲41.5%	+3.6%	

CO₂ 排出量
(ガソリン・軽油の使用)

表26 部局別の二酸化炭素(CO₂)排出量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度)
※ガソリン・軽油の使用

	2013年度 (H25)				2022年度 (R4)				2023年度 (R5)											
	排出量 (t-CO2)		比率		排出量 (t-CO2)		比率		2013年度比 (%)		前年度比 (%)		2013年度比 (%)		前年度比 (%)					
市長部局	792		29.2%		814		26.1%		+2.8%		▲17.0%		797		25.8%		+0.7%		▲2.1%	
教育委員会部局	38		1.4%		164		5.2%		+328.5%		+106.2%		138		4.5%		+260.6%		▲15.9%	
企業局	⑮上下水道局	—	—	—	46	1.5%	—	—	▲28.6%	—	—	21	0.7%	—	—	▲53.7%	—	—	—	
	⑯ガス局	—	—	—	26	0.8%	—	—	+12.4%	—	—	51	1.7%	—	—	+98.8%	—	—	—	
	⑰交通局	—	—	—	2,065	66.2%	—	—	+3.4%	—	—	2,076	67.2%	—	—	+0.5%	—	—	—	
	⑱市立病院	—	—	—	3	0.1%	—	—	—	—	—	4	0.1%	—	—	+22.3%	—	—	—	
【合計】	2,713		100.0%		3,118		100.0%		+14.9%		▲1.0%		3,087		100.0%		+13.8%		▲1.0%	

	2024年度 (R6)							
	排出量 (t-CO2)		比率		2013年度比 (%)		前年度比 (%)	
市長部局	797		26.6%		+0.7%		+0.0%	
教育委員会部局	138		4.6%		+260.6%		+0.0%	
企業局	⑮上下水道局	22	0.7%	—	—	+4.1%	—	
	⑯ガス局	52	1.7%	—	—	+0.3%	—	
	⑰交通局	1,983	66.2%	—	—	▲4.5%	▲4.3%	
	⑱市立病院	4	0.1%	—	—	+0.3%	—	
【合計】	2,995		100.0%		+10.4%		▲3.0%	

CO₂ 排出量
(廃プラスチック・合成繊維の焼却)

表27 部局別の二酸化炭素(CO₂)排出量(2013(平成25)・2022(令和4)~2024(令和6)年度)
※廃プラスチック・合成繊維の焼却

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)				2023年度 (R5)				2024年度 (R6)				
	排出量 (t-CO2)	比率	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	排出量 (t-CO2)	比率	2013年度比 (%)	前年度比 (%)	
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	②各支所	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	③環境センター	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	④一般廃棄物処理施設	16,180	100.0%	24,630	100.0%	+52.2%	+30.7%	16,468	100.0%	+1.8%	▲33.1%	22,072	100.0%	+36.4%	+34.0%
	⑤文化観光施設	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑦保育施設	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑧消防本部 (各消防署含む)	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑨道路街灯	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑩その他	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
【小計】	16,180	100.0%	24,630	100.0%	+52.2%	+30.7%	16,468	100.0%	+1.8%	▲33.1%	22,072	100.0%	+36.4%	+34.0%	
教育委員会	⑪学校(小中高)	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑫給食センター	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑬公民館	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑭その他	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	【小計】	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
企業局	⑮上下水道局	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑯ガス局	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑰交通局	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	⑱市立病院	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
	【小計】	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
【合計】	16,180	100.0%	24,630	100.0%	+52.2%	+30.7%	16,468	100.0%	+1.8%	▲33.1%	22,072	100.0%	+36.4%	+34.0%	

エネルギーを使用している公共施設数

表 28 エネルギーを使用している(二酸化炭素(CO₂)の排出があった)
施設数(2013(平成25)・2022(令和4)~2024(令和6)年度)

		施設数			
		2013年度 (H25)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
市長部局	①市役所本庁(別館含む)	1	1	1	1
	②各支所	8	8	9	8
	③環境センター	1	1	1	1
	④一般廃棄物処理施設	12	12	12	12
	⑤文化観光施設	43	46	44	44
	⑥スポーツ施設等(体育館・公園含む)	83	81	83	84
	⑦保育施設	42	40	40	37
	⑧消防本部(各消防署含む)	115	112	113	113
	⑨道路街灯	—	—	—	—
	⑩その他	81	62	72	72
	【小計】	386	363	375	372
教育委員会	⑪学校(小中高)	59	59	59	58
	⑫給食センター	8	8	8	8
	⑬公民館	35	29	30	29
	⑭その他	36	27	30	29
	【小計】	138	123	127	124
企業局	⑮上下水道局	1	1	1	1
	⑯ガス局	1	1	1	1
	⑰交通局	2	2	2	2
	⑱市立病院	1	1	1	1
	【小計】	5	5	5	5
【合計】		529	491	507	501

(2) 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要な削減量

CO₂削減目標【計】

表29 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要な二酸化炭素(CO₂)削減量
※合計値

(単位：t-CO₂)

	2013年度 (H25)	2024年度 (R6)			2030年度 (R12)					
	排出量	排出量	比率	2013年度比 (%)	排出量	2013年度比 (%)	削減量			削減量(計)
							施設改修等による削減量 (※)	脱炭素先行地域での 削減量	残り必要な削減量	
市長部局	53,161	45,717	72.6%	▲14.0%	28,222	▲46.9%	139	1,048	16,308	17,495
教育委員会部局	10,371	7,547	12.0%	▲27.2%	4,800	▲53.7%	22	33	2,692	2,747
企業局	20,135	9,676	15.4%	▲51.9%	6,164	▲69.4%	60	0	3,452	3,512
【合計】	83,667	62,940	100.0%	▲24.8%	39,186	▲53.2%	221	1,081	22,451	23,754

実績値 ← | → 目標値

(※) 令和8年3月時点で計画されている改修・統廃合・廃止による削減量

CO₂削減目標（電気・A重油・灯油・LPG・都市ガス・石炭コークスの使用）

表 30 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要な二酸化炭素(CO₂)削減量
※電気・A重油・灯油・LPG・都市ガス・石炭コークスの使用

(単位：t-CO₂)

	2013年度 (H25)	2024年度 (R6)				2030年度 (R12)					
		排出量	排出量	比率	2013年度比 (%)	排出量	2013年度比 (%)	削減量			
								施設改修等による削減量 (※)	脱炭素先行地域での 削減量	残り必要な削減量	削減量(計)
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	1,458	782	2.1%	▲46.4%	167	▲88.6%	0	368	248	615
	②各支所	873	214	0.6%	▲75.5%	146	▲83.3%	0.3	0	68	68
	③環境センター	68	74	0.2%	+8.6%	50	▲27.0%	1	0	23	24
	④一般廃棄物処理施設	14,070	10,875	28.7%	▲22.7%	7,348	▲47.8%	0.3	79	3,447	3,526
	⑤文化観光施設	9,123	5,019	13.3%	▲45.0%	2,909	▲68.1%	42	477	1,591	2,110
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	2,823	1,855	4.9%	▲34.3%	1,244	▲55.9%	23	0	588	611
	⑦保育施設	1,317	921	2.4%	▲30.1%	565	▲57.1%	64	0	292	356
	⑧消防本部 (各消防署含む)	673	352	0.9%	▲47.7%	234	▲65.2%	6	0	112	118
	⑨道路街灯	1,750	558	1.5%	▲68.1%	318	▲81.8%	0	63	177	240
	⑩その他	4,033	2,196	5.8%	▲45.5%	1,437	▲64.4%	2	61	696	759
	【小計】	36,190	22,847	60.3%	▲36.9%	14,419	▲60.2%	139	1,048	7,241	8,429
教育委員会	⑪学校(小中高)	6,262	4,751	12.5%	▲24.1%	3,239	▲48.3%	6	0	1,506	1,512
	⑫給食センター	1,960	1,517	4.0%	▲22.6%	1,031	▲47.4%	5	0	481	486
	⑬公民館	1,018	527	1.4%	▲48.2%	318	▲68.7%	9	33	167	209
	⑭その他	1,093	614	1.6%	▲43.8%	418	▲61.8%	2	0	195	197
	【小計】	10,333	7,409	19.6%	▲28.3%	5,006	▲51.5%	22	33	2,348	2,403
企業局	⑮上下水道局	10,324	1,944	5.1%	▲81.2%	1,310	▲87.3%	0	0	616	634
	⑯ガス局	129	58	0.2%	▲54.9%	0	▲100.0%	58	0	18	59
	⑰交通局	443	73	0.2%	▲83.5%	50	▲88.8%	0	0	23	23
	⑱市立病院	7,355	5,541	14.6%	▲24.7%	3,782	▲48.6%	2	0	1,756	1,758
	【小計】	18,252	7,616	20.1%	▲58.3%	5,141	▲71.8%	60	0	2,414	2,474
【合計】	64,774	37,872	100.0%	▲41.5%	24,566	▲62.1%	221	1,081	12,004	13,306	

実績値 ← → 目標値

(※) 令和8年3月時点で計画されている改修・統廃合・廃止による削減量

CO₂削減目標
(ガソリン・軽油の使用)

表 31 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要な二酸化炭素(CO₂)削減量
※ガソリン・軽油の使用

(単位：t-CO₂)

	2013年度 (H25)	2024年度 (R6)			2030年度 (R12)					
	排出量	排出量	比率	2013年度比 (%)	排出量	2013年度比 (%)	削減量			
							施設改修等による削減量 (※)	脱炭素先行地域での 削減量	残り必要な削減量	削減量(計)
市長部局	792	797	26.1%	+2.8%	284	▲64.1%	0	0	513	513
教育委員会部局	38	138	5.2%	+328.5%	34	▲9.7%	0	0	103	103
企業局	1,883	2,060	68.6%	+13.6%	711	▲62.3%	0	0	1,350	1,350
【合計】	2,713	2,995	100.0%	+14.9%	1,029	▲62.1%	0	0	1,966	1,966

実績値 ← | → 目標値

(※) 令和8年3月時点で計画されている改修・統廃合・廃止による削減量

CO₂削減目標
(廃プラスチック・合成繊維の燃焼)

表32 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要な二酸化炭素(CO₂)削減量
※廃プラスチック・合成繊維の焼却

(単位：t-CO₂)

	2013年度 (H25)	2024年度 (R6)			2030年度 (R12)						
		排出量	排出量	比率	2013年度比 (%)	排出量	2013年度比 (%)	削減量			
								施設改修等による削減量 (※)	脱炭素先行地域での 削減量	残り必要な削減量	削減量(計)
市長部局	①市役所本庁 (別館含む)	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	②各支所	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	③環境センター	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	④一般廃棄物処理施設	16,180	22,072	100.0%	+52.2%	13,591	▲16.0%	0	0	8,481	8,481
	⑤文化観光施設	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑥スポーツ施設等 (体育館・公園含む)	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑦保育施設	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑧消防本部 (各消防署含む)	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑨道路街灯	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑩その他	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
【小計】	16,180	22,072	100.0%	+52.2%	13,591	▲16.0%	0	0	8,481	8,481	
教育委員会	⑪学校(小中高)	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑫給食センター	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑬公民館	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑭その他	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	【小計】	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
企業局	⑮上下水道局	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑯ガス局	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑰交通局	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	⑱市立病院	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
	【小計】	0	0	0.0%	-	0	-	0	0	0	0
【合計】	16,180	22,072	100.0%	+52.2%	13,591	▲16.0%	0	0	8,481	8,481	

実績値 ← → 目標値

(※) 令和8年3月時点で計画されている改修・統廃合・廃止による削減量

参考-3 メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)・ハイドロフルオロカーボン類(HFC_s)・六ふっ化硫黄(SF₆)の排出量に関する詳細データ

メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)・ハイドロフルオロカーボン類(HFC_s)・六ふっ化硫黄(SF₆)の排出量の状況は以下のとおりです。

(1) 実績値の比較(2013(平成25)年度・2024(令和6)年度)

CH₄・N₂O・HFC_s・SF₆
排出量【計】

表33 メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)・ハイドロフルオロカーボン類(HFC_s)・六ふっ化硫黄(SF₆)の排出量
(2013(平成25)年度・2024(令和6)年度)

(単位：t-CO₂)

	2013年度 (H25)							2024年度 (R6)							2013年度比 (%)
	排出量全体	公用車の使用に伴う排出量	一般廃棄物の焼却に伴う排出量	排水処理に伴う排出量	燃料の使用に伴う排出量 (※1)	麻酔剤の使用に伴う排出量 (※2)	六ふっ化硫黄が封入された電気機械器具の使用に伴う排出量 (※3)	排出量全体	公用車の使用に伴う排出量	一般廃棄物の焼却に伴う排出量	排水処理に伴う排出量	燃料の使用に伴う排出量 (※1)	麻酔剤の使用に伴う排出量 (※2)	六ふっ化硫黄が封入された電気機械器具の使用に伴う排出量 (※3)	
メタン (CH ₄)	989	3	1	788	197	-	-	1,079	2	1	867	209	-	-	+9.1%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1,615	53	1,017	466	30	48	-	1,345	36	831	408	26	42	-	▲16.7%
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC _s)	9	9	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-	-	-	▲16.1%
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0.1	-	-	-	-	-	0.1	0.1	-	-	-	-	-	0.1	+3.1%
【合計】	2,613	64.8	1,019	1,255	227	48	0.1	2,432	46	833	1,275	235	42	0	▲4.5%

(※1) 家庭用機器における燃料（灯油）の使用やガス機関又はガソリン機関における燃料（LPG・都市ガス）の使用に伴う排出量

(※2) 市立病院での麻酔使用に伴う排出量

(※3) エコクリーン松江での機器使用に伴う排出量

(2) 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要な削減量

① 公用車の使用に伴う排出量（ガソリン・軽油の使用量削減）

CH₄・N₂O 削減目標
(ガソリン・軽油の使用量削減)

表34 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要なメタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)削減量
※ガソリン・軽油の使用量削減

(単位：t-CO₂)

【公用車の使用に伴う排出量】	2013年度 (H25)	2024年度 (R6)	2030年度 (R12)	
	<実績値>		<目標値 (2013年度実績比 (%)) >	
メタン (CH ₄)	3	2	1	▲50.0%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	53	36	27	▲50.0%
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) (※)	9	7	7	▲16.1%
【合計】	65	46	35	▲45.4%

(※) 環境対応車両からもハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) は排出される

② 一般廃棄物の焼却・排水処理に伴う排出量（廃棄物焼却量・排水処理量等の削減）

CH₄・N₂O 削減目標
(廃棄物焼却量・排水処理量等の削減)

表35 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要なメタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)削減量
※廃棄物焼却量・排水処理量等の削減

(単位：t-CO₂)

【一般廃棄物の焼却・排水処理に伴う排出量】	2013年度 (H25)	2024年度 (R6)	2030年度 (R12)	
	<実績値>		<目標値 (2013年度実績比 (%)) >	
メタン (CH ₄)	790	868	703	▲11.0%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1,484	1,240	1,231	▲17.0%
【合計】	2,273	2,108	1,934	▲14.9%

③ 燃料の使用に伴う排出量（燃料の使用量削減）

CH₄・N₂O 削減目標
（燃料の使用量削減）

表36 中期目標(2030(令和12)年度)の達成に向けて必要なメタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)削減量
※燃料の使用量削減

(単位：t-CO₂)

【燃料の使用に伴う排出量】	2013年度 (H25)	2024年度 (R6)	2030年度 (R12)	
	<実績値>		<目標値 (2013年度実績比 (%)) >	
メタン (CH ₄)	197	209	175	▲11.0%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	30	26	25	▲17.0%
【合計】	227	235	201	▲11.8%

参考－4 温室効果ガス排出量に関する詳細データ

温室効果ガスの排出量の状況は以下のとおりです。

表37 温室効果ガス排出量(2013(平成25)・2022(令和4)～2024(令和6)年度)

	2013年度 (H25)		2022年度 (R4)		2023年度 (R5)		2024年度 (R6)	
	排出量 (t-CO2)	比率	排出量 (t-CO2)	比率	排出量 (t-CO2)	比率	排出量 (t-CO2)	比率
二酸化炭素 (CO2)	83,667	97.0%	74,433	96.7%	56,116	95.7%	62,940	96.3%
メタン (CH4)	989	1.1%	966	1.3%	1,112	1.9%	1,079	1.7%
一酸化二窒素 (N2O)	1,615	1.9%	1,571	2.0%	1,384	2.4%	1,345	2.1%
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	9	0.0%	9	0.0%	8	0.0%	7	0.0%
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	排出なし	—	排出なし	—	排出なし	—	排出なし	—
六ふっ化硫黄 (SF6)	0.1	0.0%	0.1	0.0%	0.1	0.0%	0.1	0.0%
三ふっ化窒素 (NF3)	排出なし	—	排出なし	—	排出なし	—	排出なし	—
【合計】	86,280	100.0%	76,979	100.0%	58,620	100.0%	65,371	100.0%

参考－5 温室効果ガス排出量の算定方法・算定に用いた係数

温室効果ガス排出量の算定方法及び算定に用いた係数は以下のとおりです。

表38 温室効果ガス排出量の算定方法・算定に用いた係数

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
二酸化炭素 (CO ₂)	電力	電力使用量 (kWh) × CO ₂ 排出係数	①	0.719 (H25)	(kg-CO ₂ /kWh)	<ul style="list-style-type: none"> ●使用量 <ul style="list-style-type: none"> ・H25～R3年度までは、松江市環境エネルギー課「エコオフィス・エネルギー使用量報告書」より ・R4年度以降は、松江市環境エネルギー課「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS：ラップス）」より ●排出係数・算出方法【電力】 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P29-32より ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）に記載の値を使用 基礎排出係数：H25～R3は中国電力の各年の値を使用。R4年度以降は各施設で契約している小売電気事業者ごとの値を使用
				0.706 (H26)		
				0.697 (H27)		
				0.691 (H28)		
				0.669 (H29)		
				0.618 (H30)		
				0.561 (R1)		
				0.531 (R2)		
				0.529 (R3)		
				0.537 (R4)		
				0.511 (R5)		
				0.511 (R6)		
				②		
				0.438 (R4)		
				0.423 (R5)		
				0.423 (R6)		
③						
0.360 (R4)						
0.401 (R5)						
0.401 (R5)						
④						
0.405 (R4)						
0.374 (R5)						
0.374 (R6)						

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
二酸化炭素 (CO2)	電力	電力使用量 (kWh) × CO2排出係数	⑤	0.431 (R4)	(kg-CO2/kWh)	【電力】 ⑤ ハルエネ (株) ⑥ 地域創生ホールディングス (株) ⑦ ゼロワットパワー (株) ⑧ テプコカスタマーサービス (株) 【A重油、灯油、ガソリン、軽油、LPG】 ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P24-27より ※LPGの単位は「松江市ガス局「液化石油ガス代表性状表」より、m ³ からkgに換算して計算。 【都市ガス】 ・H25～R4年度までは、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R5.3策定）P19より ・R5年度以降は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）の値を使用 【石炭コークス】 ・H25～R4年度までは、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R5.3策定）P20より ・R5年度以降は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）の値を使用
				0.318 (R5)		
				0.318 (R6)		
			⑥	0.433 (R4)		
				0.377 (R5)		
				0.377 (R6)		
			⑦	0.036 (R4)		
				0.171 (R5)		
				0.171 (R6)		
			⑧	0.445 (R4)		
				0.353 (R5)		
				0.353 (R6)		
	A重油	燃料使用量 (ℓ) × CO2排出係数	2.71		(kg-CO2/ℓ)	
灯油	2.49					
ガソリン	2.32					
軽油	2.58					
LPG	燃料使用量 (kg) × CO2排出係数	3.00		(kg-CO2/kg)		
都市ガス	燃料使用量 (m ³) × CO2排出係数	①	2.23 (～R4)	(kg-CO2/Nm ³)		
		②	2.05 (R5～)	(kg-CO2/千m ³)		
石炭コークス	使用量 (kg) × CO2排出係数	①	3.17 (～R4)	(kg-CO2/kg)		
		②	3.18 (R5～)			

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
二酸化炭素 (CO ₂)	一般廃棄物の焼却	<p>廃プラスチック類の種類ごとの焼却量（乾重量）（t）＝ 一般廃棄物（全量）の焼却量（湿重量）（t） × （100% - 一般廃棄物（全量）の水分含有率）（%） × 焼却される一般廃棄物中の廃プラスチック類の種類ごとの比率（乾重量基準）（%）</p> <p>一般廃棄物の種類ごとの焼却量（t） × 炭素排出係数 × 44/12（kg-CO₂/kg-C）</p>	①	624	(kg-C/t)	<p>●活動量</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物焼却量： H25～R5は環境省「廃棄物処理技術情報」の一般廃棄物処理実態調査結果＞統計表一覧＞各年度＞施設整備状況＞各都道府県別整備状況＞島根県＞シート「焼却」 R6は松江市施設管理課「ごみ処理状況（エコクリーン松江）」より <p>●一般廃棄物の種類ごとの割合・固形分割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 松江市施設管理課「エコクリーン松江ごみ質分析結果」（各年度）より <p>●排出係数・算出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P35-42より <p>① 廃プラスチック類（合成繊維）</p> <p>② 廃プラスチック類（合成繊維以外）</p>
			②	754		
メタン (CH ₄)	一般廃棄物の焼却	<p>一般廃棄物焼却量（t） × CH₄排出係数 × 地球温暖化係数</p>	0.00095	(kg-CH ₄ /t)	<p>①25 (H25-R4)</p> <p>②28 (R5-6)</p> <p>●活動量</p> <ul style="list-style-type: none"> H25～R5は環境省「廃棄物処理技術情報」の一般廃棄物処理実態調査結果＞統計表一覧＞各年度＞施設整備状況＞各都道府県別整備状況＞島根県＞シート「焼却」から「松江市」の「年間処理量」 R6は松江市施設管理課「ごみ処理状況（エコクリーン松江）」より <p>●排出係数・算出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P74-75より 	

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
メタン (CH ₄)	排水処理 (下水道終末処理場)	施設の種類ごとの下水処理量 (m ³) × CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数	0.00088	(kg-CH ₄ /m ³)	①25 (H25-R4) ②28 (R5-6)	<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市上下水道局「上下水道事業年報」（各年度）より ●排出係数・算定手法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P70-71より
	排水処理 (し尿処理施設)	施設の種類ごとの下水処理量 (m ³) × CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数	0.038	(kg-CH ₄ /m ³)		<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・H25～R5は環境省「廃棄物処理技術情報」の一般廃棄物処理実態調査結果＞統計表一覧＞各年度＞施設整備状況＞し尿処理施設＞川向クリーンセンター「年間処理量」（し尿、浄化槽汚泥）より ●算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P70-71より
	排水処理 (合併処理浄化槽・単独処理浄化槽・集落排水施設)	処理対象人員 (人) × CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数	0.59	(kg-CH ₄ /人)		<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市環境対策課「浄化槽管理システム」より「松江市の保有する施設内に設置されている浄化槽」 ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P72-73より

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
メタン (CH ₄)	ガス機関又はガソリン機関における燃料（LPG・都市ガス）の使用	燃料の種類ごとの使用量（kgまたはNm ³ ） × 燃料の種類ごとの単位発熱量（GJ/kgまたはGJ/Nm ³ ） × CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数	0.054	(kg-CH ₄ /GJ)	①25 (H25-R4) ②28 (R5-6)	<ul style="list-style-type: none"> ●使用量 <ul style="list-style-type: none"> ・H25～R3年度までは、松江市環境エネルギー課「エコオフィス・エネルギー使用量報告書」より ・R4年度以降は、松江市環境エネルギー課「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS：ラップス）」より ●排出係数・単位発熱量・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P48-50より
	家庭用機器における燃料（灯油）の使用	燃料の種類ごとの使用量（ℓ） × 燃料の種類ごとの単位発熱量（GJ/ℓ） × CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数	0.0095	(kg-CH ₄ /GJ)		<ul style="list-style-type: none"> ●使用量 <ul style="list-style-type: none"> ・H25～R3年度までは、松江市環境エネルギー課「エコオフィス・エネルギー使用量報告書」より ・R4年度以降は、松江市環境エネルギー課「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS：ラップス）」より ●排出係数・単位発熱量・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P51-53より
	公用車の走行（ガソリン・LPGを燃料とする場合）	車種別走行量（km） × CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数	0.00001 （普通・小型乗用車・軽乗用車） 0.000011 （軽貨物車） 0.000015 （小型貨物車） 0.000035 （普通貨物車・特殊用途車・バス）	(kg-CH ₄ /km)		<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局（消防除く）、教育委員会部局は、松江市資産経営課「自動車運転日誌」より ・各企業局、消防については、問い合わせ ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P54-57より

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
メタン (CH4)	公用車の走行（軽油を燃料とする場合）	車種別走行量 (km) × CH4排出係数 × 地球温暖化係数	0.000076 (小型貨物車)	(kg-CH4/km)	①25 (H25-R4) ②28 (R5-6)	●活動量 ・市長部局（消防除く）、教育委員会部局は、松江市資産経営課「自動車運転日誌」より ・各企業局、消防については、問い合わせ ●排出係数・算出方法 ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P54-57より
			0.000002 (普通・小型乗用車・軽乗用車)			
			0.000013 (特殊用途車)			
			0.000015 (普通貨物車)			
			0.000017 (バス)			
一酸化二窒素 (N2O)	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物焼却量 (t) × N2O排出係数 × 地球温暖化係数	0.0567	(kg-N2O/t)	①298 (H25-R4) ②265 (R5-6)	●活動量 ・H25～R5は環境省「廃棄物処理技術情報」の一般廃棄物処理実態調査結果＞統計表一覧＞各年度＞施設整備状況＞各都道府県別整備状況＞島根県＞シート「焼却」から「松江市」の「年間処理量」 R6は松江市施設管理課「ごみ処理状況（エコクリーン松江）」より ●排出係数・算出方法 ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P107-108より

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
一酸化二窒素 (N ₂ O)	排水処理 (下水道終末処理場)	施設の種類ごとの下水処理量 (m ³) N ₂ O排出係数 × 地球温暖化係数	0.00016	(kg-N ₂ O/m ³)	①298 (H25-R4) ②265 (R5-6)	<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市上下水道局「上下水道事業年報」（各年度）より ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P104-105より
	排水処理 (し尿処理施設)	施設の種類ごとの下水処理量 (m ³) N ₂ O排出係数 × 地球温暖化係数	0.00093	(kg-N ₂ O/m ³)		<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・H25～R5は環境省「廃棄物処理技術情報」の一般廃棄物処理実態調査結果＞統計表一覧＞各年度＞施設整備状況＞し尿処理施設＞川向クリーンセンター「年間処理量」（し尿、浄化槽汚泥）より ●算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P104-105より
	排水処理 (合併処理浄化槽・単独処理浄化槽・集落排水施設)	処理対象人員 (人) × N ₂ O排出係数 × 地球温暖化係数	0.023	(kg-N ₂ O/人)		<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市環境対策課「浄化槽管理システム」より「松江市の保有する施設内に設置されている浄化槽」 ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P106より

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
一酸化二窒素 (N ₂ O)	ガス機関又はガソリン機関における燃料（LPG・都市ガス）の使用	燃料の種類ごとの使用量（kgまたはNm ³ ） × 燃料の種類ごとの単位発熱量（GJ/kgまたはGJ/Nm ³ ） × N ₂ O排出係数 × 地球温暖化係数	0.00062	(kg-N ₂ O/GJ)	①298 (H25-R4) ②265 (R5-6)	<ul style="list-style-type: none"> ●使用量 <ul style="list-style-type: none"> ・H25～R3年度までは、松江市環境エネルギー課「エコオフィス・エネルギー使用量報告書」より ・R4年度以降は、松江市環境エネルギー課「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS：ラップス）」より ●排出係数・単位発熱量・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P84-85より
	家庭用機器における燃料（灯油）の使用	燃料の種類ごとの使用量（ℓ） × 燃料の種類ごとの単位発熱量（GJ/ℓ） × N ₂ O排出係数 × 地球温暖化係数	0.00057	(kg-N ₂ O/GJ)		<ul style="list-style-type: none"> ●使用量 <ul style="list-style-type: none"> ・H25～R3年度までは、松江市環境エネルギー課「エコオフィス・エネルギー使用量報告書」より ・R4年度以降は、松江市環境エネルギー課「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS：ラップス）」より ●排出係数・単位発熱量・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P86-87より
	麻酔剤（笑気ガス）の使用	麻酔剤（笑気ガス）の使用量（kg-N ₂ O） × 地球温暖化係数	-	-		<ul style="list-style-type: none"> ●使用量 <ul style="list-style-type: none"> ・松江市立病院総務課の笑気ガス使用量調査 ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P92より

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	公用車の走行（ガソリン・LPGを燃料とする場合）	車種別走行量（km） × N ₂ O排出係数 × 地球温暖化係数	0.000022 （軽乗用車・軽貨物車）	(kg-N ₂ O/km)	①298 (H25-R4) ②265 (R5-6)	<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局（消防除く）、教育委員会部局は、松江市資産経営課「自動車運転日誌」より ・各企業局、消防については、問い合わせ ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P88-90より 	
			0.000026 （小型貨物車）				
			0.000029 （普通・小型乗用車）				
			0.000035 （特殊用途車）				
			0.000039 （普通貨物車）				
			0.000041 （バス）				
	公用車の走行（軽油を燃料とする場合）	車種別走行量（km） × N ₂ O排出係数 × 地球温暖化係数	0.000007 （普通・小型乗用車）	(kg-N ₂ O/人)			<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局（消防除く）、教育委員会部局は、松江市資産経営課「自動車運転日誌」より ・各企業局、消防については、問い合わせ ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P88-90より
			0.000009 （小型貨物車）				
			0.000014 （普通貨物車）				
			0.000025 （特殊用途車・バス）				

区分（排出要因）		算定方法	排出係数		地球温暖化係数	出典
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	カーエアコンから漏出するHFC-134a	公用車保有台数（台） × 地球温暖化係数 × HFC排出係数	0.01	(kg-HFC/台・年)	①1,430 (H25-R4) ②1,300 (R5-6)	<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局（消防除く）、教育委員会部局は、松江市資産経営課「自動車運転日誌」より ・各企業局、消防については、問い合わせ ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P112-113より
六ふっ化硫黄（SF6）	絶縁ガスとして六ふっ化硫黄が封入された開閉器の使用	六ふっ化硫黄の封入量（kg-SF6） 排出係数 × 地球温暖化係数 × SF6	0.001	(kg-SF6/kg-SF6)	①22,800 (H25-R4) ②23,500 (R5-6)	<ul style="list-style-type: none"> ●活動量 <ul style="list-style-type: none"> ・エコクリーン松江、製造メーカーに問い合わせ ●排出係数・算出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、R7.3策定）P118より
	絶縁ガスとして六ふっ化硫黄が封入された高圧進相コンデンサの使用					

参考－6 再生可能エネルギーによる発電状況

公共施設・市有地における再生可能エネルギーによる発電量は以下のとおりです。

表39 再生可能エネルギーによる発電量(2024(令和6)年度)

(単位：kWh)

		発電量			
		太陽光	小水力	バイオマス	廃棄物
市長部局	①市役所本庁（別館含む）	22,404	0	0	0
	②各支所	0	0	0	0
	③環境センター	0	0	0	0
	④一般廃棄物処理施設	0	0	19,225,487	8,309,267
	⑤文化観光施設	0	0	0	0
	⑥スポーツ施設等（体育館・公園含む）	0	0	0	0
	⑦保育施設	16,927	0	0	0
	⑧消防本部（各消防署含む）	0	0	0	0
	⑨道路街灯	0	0	0	0
	⑩その他	0	0	0	0
	【小計】	39,331	0	19,225,487	8,309,267
教育委員会	⑪学校（小中高）	4,756	0	0	0
	⑫給食センター	0	0	0	0
	⑬公民館	160	0	0	0
	⑭その他	0	0	0	0
	【小計】	4,916	0	0	0
企業局	⑮上下水道局	211,365	233,203	0	0
	⑯ガス局	0	0	0	0
	⑰交通局	3,711	0	0	0
	⑱市立病院	0	0	0	0
	【小計】	215,076	233,203	0	0
【合計】		259,323	233,203	19,225,487	8,309,267
		28,027,280			

参考－7 松江市カーボンニュートラル実行委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年10月9日法律第117号)の規定に基づき、松江市の事務事業における温室効果ガスの排出抑制等の促進及び地球温暖化対策の推進を図ることを目的として策定する松江市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕(以下「計画」という。)を調査審議するため、松江市カーボンニュートラル実行委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(適用範囲)

第2条 計画は、次に掲げる部署(指定管理者の管理する市の施設を含む。)において、市が直接実施する事務事業に適用する。

- (1) 政策部
- (2) 総務部
- (3) 財政部
- (4) 防災部
- (5) 産業経済部
- (6) 観光部
- (7) 文化スポーツ部
- (8) 市民部(支所を含む。)
- (9) 健康福祉部
- (10) こども子育て部
- (11) 環境エネルギー部
- (12) まちづくり部
- (13) 都市整備部
- (14) 出納室
- (15) 市議会事務局
- (16) 消防本部(消防署、分署、出張所を含む。)
- (17) 教育委員会事務局
- (18) 監査委員事務局
- (19) 選挙管理委員会事務局
- (20) 上下水道局
- (21) ガス局
- (22) 交通局
- (23) 市立病院

(所掌事務)

第3条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の実行及び見直しに関すること。
- (2) 計画の実行に関する連絡調整に関すること。

- (3)計画の普及、啓発に関すること。
- (4)計画の報告書の作成に関すること。
- (5)その他計画の実行及び見直しに関して必要な事項。

(組織)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び実行委員をもって組織する。

- 2 委員長は、環境エネルギー部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、財政部長をもって充てる。
- 4 実行委員は、別表1に掲げる市職員をもって充てる。

(委員長)

第5条 委員長は、委員会を代表するとともに、その事務を総理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

(実行委員の責務)

第7条 実行委員は、計画の実行にあたり次の責務を有する。

- (1)計画の策定及び見直し、取組効果の改善策の検討を行うこと。
- (2)所属部署内の実行員に計画の取組を指示すること。
- (3)所属部署内における計画の実行及び部局内の調整を図ること。
- (4)所属部署内において計画に関する項目を率先して実行すること。
- (5)実行員の作成する実施状況報告書を取りまとめて自己評価するとともに、事務局に提出すること。
- (6)実行委員会において、計画の推進のために必要な意見の具申及び提案をすること。
- (7)実行員の実施する点検・評価に基づき、総合評価及び改善策協議を行うこと。

(実行員)

第8条 計画を効果的に実行するため、各課に1名以上(係長級)の実行員を置く。

(実行員の責務)

第9条 実行員は、計画の実行にあたり次の責務を有する。

- (1)計画の取組内容について、所属課内の在籍している職員等に周知を図り、取組の指示を行うこと。
- (2)所属課内において、計画に関する項目を率先して実行すること。
- (3)毎月、エネルギー使用量を把握し、データ化するとともに、結果を所属課内の職員に報告し取組を徹底すること。
- (4)所属課内の職員等の意見及び提案を取りまとめること。
- (5)実施状況報告書を作成し自己評価するとともに、実行委員に報告すること。
- (6)実行委員に対し、計画の推進のために必要な意見の具申及び提案をすること。
- (7)実行委員の実施する評価及び改善策を所属内の職員に報告し、取組の徹底を図ること。

(職員の責務)

第 10 条 職員は、計画の実行にあたり次の責務を有する。

- (1) 実行員が指示する取組に協力すること。
- (2) 計画目標の達成に向けた取組を積極的に行うこと。
- (3) 実行員に対し、計画の実行のために必要な意見の具申及び提案をすること。

(点検・評価体制)

第 11 条 点検及び評価は、以下の 5 段階に分けて実施する。

- (1) 課内自己点検(10～11月・年/1回)
- (2) 部署内評価会議(10～11月・年/1回)
- (3) 課内自己点検(4～5月・年/1回)
- (4) 部署内総合評価会議(4～5月・年/1回)
- (5) 委員会(6月・年/1回)

(年次報告の作成)

第 12 条 実行委員は、年次報告書を作成し、委員長に提出しなければならない。

(委員長の評価、指示)

第 13 条 委員長は、前条に基づき提出された年次報告書を評価し、必要な指示を命ずることができる。

(継続的改善)

第 14 条 委員長は、前条による指示を次年度の計画に反映させ、計画の見直しを行い、継続的な改善措置を講じなければならない。

(事務局)

第 15 条 この委員会の事務局を、環境エネルギー部環境エネルギー課に置く。

(その他)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか、計画の運用に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年3月25日から施行する。

(松江市環境配慮推進委員会設置要綱の廃止)

2 松江市環境配慮推進委員会設置要綱(平成27年4月3日制定)は廃止する。

別表1

松江市カーボンニュートラル実行委員

部署名	委員役職	備考
環境エネルギー部	環境エネルギー部長	委員長
財政部	財政部長	副委員長
政策部	政策企画課長	実行委員
総務部	総務課長	//
財政部	財政課長	//
防災部	防災危機管理課長	//
産業経済部	商工企画課長	//
観光部	観光振興課	//
文化スポーツ部	文化振興課長	//
市民部	市民生活相談課長	//
健康福祉部	健康福祉総務課長	//
こども子育て部	こども政策課長	//
まちづくり部	都市政策課長	//
都市整備部	建設総務課長	//
消防本部	消防総務課長	//
教育委員会事務局	教育総務課長	//
上下水道局	総務課長	//
ガス局	総務課長	//
交通局	総務課長	//
市立病院	総務課長	//
環境エネルギー部	環境エネルギー課長	事務局

松江市地球温暖化対策実行計画 事務事業編(市役所編)

2026(令和8)年3月

発行：松江市環境エネルギー部環境エネルギー課

〒690-0826 島根県松江市学園南1丁目20番43号

電話 0852-55-5278(環境エネルギー課)

